平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
1	多摩六都科学館組合負担金	多摩北部地域（小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市及び西東京市）住民の生涯学習の推進を図り、圏域の文化の振興に寄与することを目的とする。	多摩六都科学館の管理及び運営	多摩六都科学館の管理及び運営に係る経費の一部を負担する。		○	1団体	多摩六都科学館組合規約	101,899,000	0	0	0	101,899,000	企画部 企画政策課
2	多摩北部都市広域行政圏協議会負担金	多摩北部地域（小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市及び西東京市）における広域行政の推進を図るため、広域行政圏計画の策定及び広域行政圏の市民の生涯学習を推進するための事業を行う。	広域行政圏計画の策定及び文化事業等共同事業の実施及び専門委員会の運営等	広域行政圏の市民の生涯学習を推進するための事業に係る経費の一部を負担する。		○	1団体	多摩北部都市広域行政圏協議会規約	3,329,000	0	0	0	3,329,000	企画部 企画政策課
3	四市行政連絡協議会負担金	武蔵野市、三鷹市、小金井市及び西東京市の市長が、多様化する都市行政について、情報交換及び諸問題の協議を通じて各市の施策への一助とすることを目的とする。	多様化する都市行政について、情報交換及び諸問題の協議を行う。	四市行政連絡協議会に係る経費の一部		○	1団体	四市行政連絡協議会規約	156,000	0	0	0	156,000	企画部 企画政策課
4	多摩北部広域子ども体験塾負担金	子どもに高度で大規模な感動体験を提供する。	圏域5市(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市)と多摩六都科学館が連携して圏域内の小中学生を対象に様々な体験をしてもらう。	事業規模1,200万円 東京都市長会から8/10補助 残りを圏域5市が各市の児童数に応じて負担		○	1団体	多摩北部広域子ども体験塾実行委員会規約	549,595	0	0	0	549,595	企画部 企画政策課
5	全国市長会負担金	全国の各自治体間の連絡調整を図り、地方自治体の興隆・繁栄に寄与する。	市政に関し、中央・地方の連絡調整を図るとともに、内閣または国会に対する意見・具申を行う。	分担金705,000円 1人口15万人～20万人の均等割額　50,000円 2人口区分割額 655,000円		○	1団体	全国市長会会則	705,000	0	0	0	705,000	企画部 秘書広報課
6	全国市長会関東支部負担金	関東地区の自治体間の連絡調整を図り、市政に関し諸般事項を調査し、各市の発展に寄与する。	市政に関し、中央・地方の連絡調整を図るとともに、内閣または国会に対する意見・具申を行う。	分担金40,000円		○	1団体	全国市長会関東支部規則	40,000	0	0	0	40,000	企画部 秘書広報課
7	東京都市長会負担金	各市間の連絡調整を図り、市政の円滑な運営と向上を期し、自治発展に寄与する。	行政及び財政に関し、国や都に対する要望活動等の事業を行う。	分担金3,010,000円 1一般分担金（第1期分1,344,000円） 2一般分担金及び軽自動車税取扱分担金（第2期分1,666,000円）		○	1団体	東京都市長会会則	3,010,000	0	0	0	3,010,000	企画部 秘書広報課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
8	各種研究会及び臨時負担金	市長及び副市長が出席する会議等の参加費	全国の市長及び副市長の研修・視察・情報交換等を目的とする会議	1全国都市問題会議参加費20,000円（10,000円×2名）		○	1団体	全国市長会会則	20,000	0	0	0	20,000	企画部 秘書広報課
9	日本広報協会負担金	国、地方自治体その他公共の利益に資することを目的として設置された団体、組織等が、その活動の基盤となる情報発信、情報収集、コミュニケーション等をより効果的・効率的に行うための広報・広聴活動を支援し、向上を図ることを目的としている。	日本広報協会の主な事業 1.広報・広聴活動に関する調査・分析・研究とその公表及び公開に関する事業 2.団体、組織等の要員の能力開発に関する事業 3.広報・広聴活動の企画・立案・実施を支援する事業 4.広報・広聴活動に関する評価・顕彰事業	人口10万人以上の市42,000円		○	1団体	公益社団法人　日本広報協会	42,000	0	0	0	42,000	企画部 秘書広報課
10	地方公共団体情報システム機構負担金	マイナンバーを始め全国自治体の情報システムに関する総合的な支援を行い、住民サービスの向上と行政事務の効率化を図る。	地方公共団体情報システム機構の運営に係る負担金	市及び特別区人口10万人以上20万人未満（180,000円）		○	1団体	地方公共団体情報システム機構定款	180,000	0	0	0	180,000	企画部 情報推進課
11	東京電子自治体共同運営負担金	都内の地方公共団体が共同して電子自治体を実現することにより、住民に対する行政サービスの向上並びに行政運営の高度化及び効率化を図る。	協議会運営に係る技術的、専門的知識を要する技術支援業務と情報セキュリティ業務	電子自治体共同運営協議会に係る経費の一部負担		○	1団体	東京電子自治体共同運営協議会規約 平成28年度負担金取扱要領	365,000	0	0	0	365,000	企画部 情報推進課
12	社会保障・税番号制度中間サーバプラットフォーム負担金	マイナンバー情報連携における、地方公共団体において整備が必要な中間サーバについて、自治体中間サーバプラットフォームを活用し整備を図る。	自治体中間サーバプラットフォームＡＳＰサービス利用に係る負担金	市及び特別区人口30万人未満（2,678,000円）		○	1団体	地方公共団体情報システム機構定款	2,678,000	0	0	0	2,678,000	企画部 情報推進課
13	電算システム研修参加負担金	職員の情報技術水準の向上を図る。	システム関係講習会参加受講費	研修参加受講費	○		8人	研修会受講料	551,976	0	0	0	551,976	企画部 情報推進課
14	東京市町村総合事務組合負担金（管理分）	東京都全39市町村の住民の福祉を増進するために必要な連絡、調整、相互協力および共同処理する事務事業の用に供する。	自治会館の管理運営等を行う同団体に負担金を支出する。			○	1団体	東京市町村総合事務組合規約	3,129,000	0	0	0	3,129,000	総務部 総務法規課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
15	東京都市固定資産評価審査委員会審査事務協議会負担金	固定資産評価審査事務の必要事項の調査、研究、協議等を行い、審査事務の公平円滑化を期する。	評価審査事務に関する協議会	2,000円×5人		○	1団体	東京都市固定資産評価審査委員会審査事務協議会規約	10,000	0	0	0	10,000	総務部 総務法規課
16	固定資産評価審査委員会運営研修会負担金	委員及び事務局職員の研修を行い、円滑な運営及び資質の向上に資する。	固定資産税制度等に関する研修	2,000円×5人		○	1団体	財団法人資産評価システム研究センター研修計画	8,000	0	0	0	8,000	総務部 総務法規課
17	東京都市統計協議会負担金	国又は地方行政の基礎資料である統計の重要性に鑑み、確実な諸資料を作成供与するため各市の相互連携と協力を図る。	確実な統計資料を作成供与するため各市の相互連携と協力を図る同団体に負担金を支出する。			○	1団体	東京都市統計協議会会則	8,000	0	0	0	8,000	総務部 総務法規課
18	防火管理研究会負担金（田無庁舎）	各事業所における自主防火管理体制の確立を図り、災害の未然防止と防火管理意識の高揚を図るとともに、会員相互の連絡協調及び地域の連携を目的とする。	防火に関する各種研修・講習会の参加、自衛消防隊への指導・助言の依頼、防火防災訓練への指導依頼	本会の目的を達成するために行う事業等に要する経費について、年に一度会員である各事業所が負担するもの。 月額500円×12月		○	1団体	西東京防火管理研究会会則	6,000	0	0	0	6,000	総務部 管財課
19	防火管理研究会負担金（保谷庁舎）	各事業所における自主防火管理体制の確立を図り、災害の未然防止と防火管理意識の高揚を図るとともに、会員相互の連絡協調及び地域の連携を目的とする。	防火に関する各種研修・講習会の参加、自衛消防隊への指導・助言の依頼、防火防災訓練への指導依頼	本会の目的を達成するために行う事業等に要する経費について、年に一度会員である各事業所が負担するもの。 月額500円×12月		○	1団体	西東京防火管理研究会会則	6,000	0	0	0	6,000	総務部 管財課
20	安全運転管理者負担金	交通事故を防止するため安全運転管理者等の所属する事業所の安全運転管理の確立ならびに会員相互の研鑽と親睦を図る。	1交通安全対策に関する調査研究事項 2安全運転管理者等の教養、研修事項 3関係機関、団体ならびに会員との連絡事項 4会員相互の親睦に関する事項 5その他本会の目的達成に必要な事項	本会を運営するための年会費として年に一度会員である各事業所が9,800円の負担をするもの。		○	1団体	田無地区安全運転管理者部会会則	9,800	0	0	0	9,800	総務部 管財課
21	安全運転管理者講習会負担金	自動車を使用する企業において、自動車の安全な運転を確保するために、正・副安全運転管理者を対象とした講習会の参加料を負担する。	正・副安全運転管理者を対象とした講習会の参加	講習会を受講する安全運転管理者1名につき4,500円、副安全運転管理者1名につき3,000円を負担するもの。		○	1団体	道路交通法第108条の2第1項第1号	28,500	0	0	0	28,500	総務部 管財課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
22	東京市町村総合事務組合負担金（研修分）	職員の能力開発・向上・育成のための職員研修費用の負担	東京都市町村職員研修所が行う職員研修事業に対して負担金を支出する。	職員割5,636千円 均等割1,155千円		○	1団体	・東京市町村総合事務組合規約 ・西東京市職員研修規則	6,791,000	0	0	0	6,791,000	総務部 職員課
23	通信教育研修経費助成金	職員の自己啓発及び資質の向上を図るため通信教育に要する経費を助成する。	通信教育の修了者に対して受講料の一部を助成する。	受講料の5割	○		受講者16人 修了者9人	西東京市職員通信教育研修実施及び経費助成要綱	76,680	0	0	0	76,680	総務部 職員課
24	各種研修負担金	各種研修負担金、自主研修グループ助成金	各種研修及び研究等の経費を助成する。	各種研修、自主研究1,250千円を限度	○	○	各種研修負担金63件 第4ブロック共同研修負担金1件 自主研究0件	西東京市職員研修規則 自主研究グループ助成要綱	810,414	0	0	0	810,414	総務部 職員課
25	職員福利厚生費交付金	互助会の事業を助成する。	福利厚生事業、教養文化事業、体育保健事業等への助成	16,500円×976人 （一般会計のみ）		○	1団体	西東京市職員互助会に関する条例、西東京市職員互助会交付金要綱	12,300,023	0	0	0	12,300,023	総務部 職員課
26	東京都教職員互助会交付金	都から派遣されている教育委員会教育指導課職員の互助会事業の運営を助成する。	都から派遣されている教育指導課職員2人分の交付金	給料月額×1.3/1000×3		○	1団体	職員派遣に関する協定	64,944	0	0	0	64,944	総務部 職員課
27	東京都人材支援事業団交付金	都から派遣されている職員の福利厚生事業の運営を助成する。	都から派遣されている職員3人分（教育指導課2人分を含む）の交付金	費用負担対象事業の執行実績×西東京市の在籍会員数÷当該事業の利用可能会員数		○	1団体	職員派遣に関する協定	27,021	0	0	0	27,021	総務部 職員課
28	電子調達情報提供負担金	電子調達システムを使用し、契約事務及び検査事務の円滑な執行を行うため。	都内区市町村等が共同で東京電子自治体共同運営協議会を運営し、電子調達システムの利用を行っており、本システムを使用して電子による入札参加資格審査、入札を実施している。	電子調達サービスの利用に伴う負担金 【経営事項審査データ取得に係る負担金】54,011円 【CORINSデータ利用に係る負担金】7,595円		○	1団体	東京電子自治体共同運営協議会規約及び平成28年度負担金取扱要領	61,606	0	0	0	61,606	総務部 契約課
29	防犯協会補助金	地域における犯罪及び少年非行の防止等、明るい住み良い街づくりに貢献する。西東京市防犯協会が実施する防犯活動に対して、補助金を交付することにより、市民生活の安全確保に資することを目的とする。	各種犯罪防止及び少年非行の防止のための広報活動・街頭活動（キャンペーン）・防犯パトロール活動をする。	防犯講演会、地区防犯座談会、駅頭防犯キャンペーン、非行防止少年野球大会、広報車による巡回広報など、各種防犯活動に必要な経費について補助する。		○	1団体	西東京市防犯協会補助金交付要綱	1,310,000	0	0	0	1,310,000	危機管理室

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
30	防犯活動団体補助金	市内で防犯活動を行うために自主的に設立された防犯活動団体に対し、その活動経費の一部を予算の範囲内で補助することにより、防犯活動の活性化を推進することを目的とする。	市内の防犯パトロールや声かけ運動などに必要な防犯活動資器材・施設使用料・印刷製本費・物品の購入経費・講演会等の講師に対する謝礼の一部を補助する。	各団体が購入した防犯活動資器材等の費用の2分の1以内、1団体上限20万円		○	11団体	西東京市防犯活動団体補助金交付要綱	325,282	0	0	0	325,282	危機管理室
31	消防委託負担金	自治体ごとの単独消防では、消防力の有機的機能が発揮できないなどの理由により、消防に関する事務を特別区の消防を管理する都知事をして管理させるため東京都に委託する。	消防に関する事務で、非常備消防及び消防水利を除く事務委託に係る負担金。	地方交付税法第11条の規定により算出する委託市町村の負担額に基づき算出した額		○	1団体	消防事務委託に関する規約	2,112,586,000	0	0	0	2,112,586,000	危機管理室
32	東京都消防協会幹部視察調査研修会負担金	東京都消防協会が事業計画に従い実施する、消防に関する調査研究及び教養・訓練事業に対する負担	他都市消防団との意見交換及び効果的な消防団運営に関する幹部研修実施に伴う費用を負担する。	市負担金　100,000円		○	1団体	一般社団法人東京都消防協会定款及び事業計画	100,000	0	0	0	100,000	危機管理室
33	三多摩地区消防運営協議会負担金	消防事務委託に伴う三多摩地区の常備消防の運営に関する都の消防計画について、知事に意見を具申し、当該地区における消防行政の円滑な運営と消防力の強化を期する。	消防事務を委託した東京都の市町村長及び議会議長をもって組織している。	会員市均等負担5,000円		○	1団体	東京都三多摩地区消防団運営協議会会則	5,000	0	0	0	5,000	危機管理室
34	西東京防火防災協会補助金	西東京防火防災協会が実施する防火防災活動に対して、協会の負担を軽減し、もって災害のない安全で住み良いまちづくりの確保に資する。	防火防災協会の主催又は他の団体等との共催による災害予防活動又は協会運営のための事務費等に対し交付する。	予算の範囲内で補助 475,000円		○	1団体	西東京防火防災協会補助金交付要綱	475,000	0	0	0	475,000	危機管理室
35	消防団運営交付金	消防団の円滑な維持運営を実現し、自治体消防活動の責務を果たす。	消防団の会議、訓練・研修等及び消防団の維持運営に関する経費に対し交付する。	本部運営費 350,000円+12,000円×227名 分団運営費 450,000円×12個分団		○	13団体	西東京市消防団運営交付金交付要綱	8,474,000	0	0	0	8,474,000	危機管理室
36	消防団員災害補償等市町村負担金	東京都市町村消防団員等公務災害補償条例に基づき、団員等が公務上の災害を受けた場合にその災害によって生じた損害を補償し、合わせて被災団員及びその遺族の生活安定と福祉向上に寄与する。	団員への公務災害補償制度、退職報償金制度等に係る負担金	損害補償費負担金 1,162,981円 退職報償金負担金 4,684,800円 消防事務費負担金 699,380円		○	1団体	東京都市町村消防団員等公務災害補償条例 東京市町村総合事務組合規約	6,547,161	0	0	0	6,547,161	危機管理室

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
37	東京都消防協会負担金	都内消防団相互の連絡協調並びに消防団員の知識等の向上及び福利厚生を図るとともに、東京都が行う消防諸行事に参加協力し、消防思想の普及を徹底し災害を未然に防止し、もって人類共同の福祉増進に寄与する。	都内消防団をもって組織している。	各団均等割+定員数割+世帯数割 125,200円		○	1団体	一般社団法人東京都消防協会定款	125,200	0	0	0	125,200	危機管理室
38	三多摩消防団連絡協議会負担金	三多摩地区内消防相互の連絡協調並びに消防団員の消防知識向上及び福利厚生を図り、消防団の活動を強化するとともに、消防思想の普及等に寄与する。	三多摩地区内市町村消防団長及び副団長をもって組織している。	各団均等割会　30,000円 人員割（正副団長４名、事務局１名） 10,000円×５ 団長研修（団長、事務局１名）　22,000円×２		○	1団体	東京都三多摩地区消防団連絡協議会規約	124,000	0	0	0	124,000	危機管理室
39	北多摩地区消防団連絡協議会負担金	地区内消防団の連絡協調と団員の福祉増進並びに消防技術の向上を図り、消防団活動を強化するとともに、消防思想を普及し、住民共同の福祉に寄与する。	北多摩地区消防団をもって組織している。	各団均等割160,000円		○	1団体	東京都北多摩地区消防団連絡協議会会則	160,000	0	0	0	160,000	危機管理室
40	北多摩地区消防大会負担金	消防団の連絡協調、団員の士気高揚および技術向上を図る。	北多摩地区消防団にて、年1回実施する。	各団均等割50,000円		○	1団体	東京都北多摩地区消防団連絡協議会会則	50,000	0	0	0	50,000	危機管理室
41	消火栓新設及び移設等負担金	市町村はその区域内に消火栓を設置した水道業者に対し、その消火栓の設置及び管理に要する費用、その他その水道が消防用に使用されることにともない増加した水道施設の設置及び管理に要する費用につき、協議により相当額を補償し、消防活動に必要な最低限の消防水利の充足に努める。	消火栓の設置、維持管理等の費用を負担する。	設置費 608,545円 管理費 27,844,164円 水使用補償金　151,096円		○	1団体	消防法、水道法、地方公営企業法施行令	28,603,805	0	0	0	28,603,805	危機管理室
42	震災用井戸保存助成金	震災用井戸について、その維持管理に必要な経費の一部を負担することにより、当該井戸の適正な保存を図り、震災時その他水道用水の補給が困難となった場合において、市民の生活用水の確保を図る。	要綱に基づき、震災用井戸に指定された所有者に助成する。	毎年予算の範囲内 1件3,300円	○		181件	西東京市震災用井戸保存助成費交付要綱	597,300	0	0	0	597,300	危機管理室

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
43	防災市民組織補助金	地域における防災活動の促進を図るため、自主的に設立された防災市民組織に対し、その活動経費の一部を予算の範囲内で補助する。	防災市民組織の防災資器材等購入経費について交付する。	購入経費の1/2の額（上限20万円）。ただし、申請額が予算額を上回った場合は、補助額を調整する。		○	33団体	西東京市防災市民組織補助金交付要綱	2,587,722	0	0	0	2,587,722	危機管理室
44	管理費及び修繕積立負担金	ひばりヶ丘駅前出張所の施設の管理に要する経費に充てる。	敷地、全体共用部分等の通常の管理に要する経費（管理費）及び特別の管理に要する経費（修繕積立金）に充当			○	1団体	建物の区分所有等に関する法律及びマンションの管理の適正化の推進に関する法律並びにマンションの建替えの円滑化等に関する法律	934,073	0	0	0	934,073	市民部 市民課
45	東京都市町村戸籍住民基本台帳事務協議会負担金	戸籍並びに住民基本台帳に関する諸法令の研究及び改善、進歩を図る。	戸籍・住民基本台帳制度の運用に係る意見交換及び職員対象の初級・中級研修会等の開催			○	1団体	東京都市町村戸籍住民基本台帳事務協議会会則	6,000	0	0	0	6,000	市民部 市民課
46	東京都市町村戸籍住民基本台帳事務協議会北多摩支部負担金	戸籍並びに住民基本台帳事務について研究協議し、適確な事務処理及び能率化を図る。	各ケースの研究及び研究会の開催			○	1団体	東京都市町村戸籍住民基本台帳事務協議会北多摩支部規約	2,000	0	0	0	2,000	市民部 市民課
47	コンビニ交付運営負担金	コンビニ交付導入により、市民サービスの向上と窓口業務の負担低減を図る。	個人番号カードを利用して全国の主要なコンビニエンスストアで証明書等（住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍証明書・課税非課税証明書・戸籍の附票）が取得できる。			○	1団体	電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律	1,666,764	0	0	0	1,666,764	市民部 市民課
48	ＬＧＷＡＮ－ＡＳＰ接続負担金	コンビニ交付導入により、市民サービスの向上と窓口業務の負担低減を図る。	個人番号カードを利用して全国の主要なコンビニエンスストアで証明書等を取得するためにＬＧＷＡＮ回線を利用する。			○	1団体	電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律	118,800	0	0	0	118,800	市民部 市民課
49	全国都市国保主管課長研究協議会負担金	全国の都市の国民健康保険主管課長が一堂に会し、事業運営上の諸問題を研究協議し、もって国民健康保険事業の発展に資する。	全国都市国保主管課長研究協議会	参加者負担金		○	1団体（国民健康保険中央会）	全国都市国保主管課長研究協議会開催要領	4,000	0	0	0	4,000	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
50	職員福利厚生費交付金	職員の福利厚生のための互助会事業への助成を目的とする。	福利厚生事業、教養文化事業、体育保健事業等への助成			○	1団体	西東京市職員互助会に関する条例	249,241	0	0	0	249,241	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
51	東京都国民健康保険団体連合会保険者負担金	東京都国民健康保険団体連合会事業の運営費の負担	東京都全市区町村で連合会運営費を負担する。			○	1団体	国民健康保険法	1,885,137	0	0	0	1,885,137	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
52	特別徴収経由事務負担金	保険料を年金から特別徴収する。	保険料を年金から特別徴収するための事務経費負担金			○	1団体	国民健康保険法	7,351	0	0	0	7,351	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
53	療養給付負担金（一般被保険者療養給付費）	病気等で医療機関にかかった費用額の内、自己負担を除く医療費について医療機関に支払うことを目的とする。	東京都国保連合会が医療機関からの各保険者に対する診療報酬の請求を、保険者に代わり審査し、医療機関への支払を行う。			○	1団体（東京都国民健康保険団体連合会）	国民健康保険法	10,625,250,280	2,289,150,311	628,838,938	3,670,475,559	4,036,785,472	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
54	療養給付負担金（退職被保険者等療養給付費）	病気等で医療機関にかかった費用額の内、自己負担を除く医療費について医療機関に支払うことを目的とする。	東京都国保連合会が医療機関からの各保険者に対する診療報酬の請求を、保険者に代わり審査し、医療機関への支払を行う。			○	1団体（東京都国民健康保険団体連合会）	国民健康保険法	268,249,567	0	0	213,530,733	54,718,834	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
55	療養費負担金（一般被保険者療養費）	病気等で医療機関にかかった費用額の内、自己負担を除く医療費について医療機関に支払うことを目的とする。	被保険者の一部負担を超えた額を被保険者に支給			○	1団体（東京都国民健康保険団体連合会）	国民健康保険法	213,068,259	45,899,122	11,322,537	66,347,679	89,498,921	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
56	療養費負担金（退職被保険者等療養費）	病気等で医療機関にかかった費用額の内、自己負担を除く医療費について医療機関に支払うことを目的とする。	被保険者の一部負担を超えた額を被保険者に支給			○	1団体（東京都国民健康保険団体連合会）	国民健康保険法	5,049,359	0	0	4,019,041	1,030,318	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
57	高額療養費（一般被保険者）	病気等で医療費の負担軽減を目的とする。	被保険者の一部負担が限度額を超えた場合、超えた額を被保険者に支給			○	1団体（東京都国民健康保険団体連合会）	国民健康保険法	1,435,352,186	309,203,284	84,949,090	441,366,246	599,833,566	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
58	高額療養費（退職被保険者等）	病気等で医療費の負担軽減を目的とする。	被保険者の一部負担が限度額を超えた場合、超えた額を被保険者に支給			○	1団体（東京都国民健康保険団体連合会）	国民健康保険法	42,936,131	0	0	34,175,049	8,761,082	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
59	高額介護合算療養費（一般被保険者）	病気等で医療費の負担軽減を目的とする。	被保険者世帯の年間の一部負担及び介護を合算した額が限度額を超えた場合、超えた額を按分し被保険者に支給			○	1団体（東京都国民健康保険団体連合会）	国民健康保険法	1,717,875	370,065	101,669	528,241	717,900	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
60	高額介護合算療養費（退職被保険者等）	病気等で医療費の負担軽減を目的とする。	被保険者世帯の年間の一部負担及び介護を合算した額が限度額を超えた場合、超えた額を按分し被保険者に支給			○	1団体（東京都国民健康保険団体連合会）	国民健康保険法	242,360	0	0	192,907	49,453	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
61	出産育児一時金	保険者は、被保険者が出産等した場合、保険給付として支給する。	被保険者が出産（死産・流産）した場合、請求により保険給付として支給する。	1人404,000円。 産科医療補償制度加入分娩機関16,000円加算		○	1団体（東京都国民健康保険団体連合会）	国民健康保険法	66,229,380	0	0	0	66,229,380	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
62	葬祭費	保険者は、被保険者が死亡した場合、保険給付として支給する。	被保険者が死亡した場合、その葬祭を行なった人からの申請により保険給付として支給する。	1人50,000円	○		232人	国民健康保険法	11,600,000	0	0	0	11,600,000	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
63	結核・精神医療給付金（一般被保険者）	病気等で医療機関にかかった費用額の内、患者負担の軽減を目的とする。	東京都国保団体連合会が医療機関からの各保険者に対する診療報酬の請求を、保険者に代わり審査し、医療機関への支払を行う。			○	1団体（東京都国民健康保険団体連合会）	国民健康保険法	17,390,285	0	17,390,285	0	0	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
64	結核・精神医療給付金（退職被保険者等）	病気等で医療機関にかかった費用額の内、患者負担の軽減を目的とする。	東京都国保団体連合会が医療機関からの各保険者に対する診療報酬の請求を、保険者に代わり審査し、医療機関への支払を行う。			○	1団体（東京都国民健康保険団体連合会）	国民健康保険法	347,504	0	347,504	0	0	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
65	後期高齢者支援金	後期高齢者医療制度を支援し、高齢者の医療を確保する。	社会保険診療報酬支払基金後期高齢者医療保険者に交付			○	1団体	高齢者の医療の確保に関する法律	2,609,768,005	963,197,569	208,944,000	474,783,613	962,842,823	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
66	後期高齢者関係事務費拠出金	後期高齢者医療制度を支援し、高齢者の医療を確保する。	社会保険診療報酬支払基金後期高齢者医療保険者に交付する事務経費			○	1団体	高齢者の医療の確保に関する法律	186,999	0	0	0	186,999	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
67	前期高齢者納付金	各保険者の前期高齢者に係る医療費の負担を平均化する。	社会保険診療報酬支払基金前期高齢者の加入割合が高い保険者に交付			○	1団体	高齢者の医療の確保に関する法律	1,711,578	362,897	87,657	0	1,261,024	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
68	前期高齢者関係事務費拠出金	各保険者の前期高齢者に係る医療費の負担を平均化する。	社会保険診療報酬支払基金前期高齢者の加入割合が高い保険者に交付する事務経費			○	1団体	高齢者の医療の確保に関する法律	181,455	0	0	0	181,455	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
69	老人保健事務費拠出金	老人保健制度の長期安定を図り長寿社会を確立させるため。	社会保険診療報酬支払基金全国の保険者及び国等の拠出金をもとに運営			○	1団体	国民健康保険法	77,422	0	0	0	77,422	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
70	介護納付金	介護保険制度の長期安定を図り長寿社会を確立させるため。	社会保険診療報酬支払基金全国の保険者及び国等の納付金をもとに運営			○	1団体	国民健康保険法	1,071,655,952	392,270,905	85,332,000	2,187,872	591,865,175	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
71	高額医療費共同事業医療費拠出金	医療技術の高度化や医療給付体制の整備充実に伴ない、高額な医療費の影響を緩和するための制度	東京都国民健康保険団体連合会 東京都の国保保険者及び都の補助により運営			○	1団体	国民健康保険法	541,273,171	135,318,292	135,318,292	270,636,587	0	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
72	保険財政共同安定化事業拠出金	都道府県内の市町村国保間の保険料の平準化、財政の安定化を図るため、30万円超の医療費について、市町村国保の拠出による共同事業制度	東京都国民健康保険団体連合会 東京都国民健康保険団体連合会が事業主体となり運営			○	1団体	国民健康保険法	4,603,123,535	0	0	4,603,123,535	0	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
73	その他の共同事業拠出金経費	医療技術の高度化や医療給付体制の整備充実に伴い、高額な医療費の影響を緩和するため。	東京都国民健康保険団体連合会 東京都の国保保険者及び都の補助により運営			○	1団体	国民健康保険法	3,192	0	0	0	3,192	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
74	特定健康診査・特定保健指導国保連負担金	東京都国保連合会が行う特定健康診査・特定保健指導に関する事務に要する費用を会員が負担する。	東京都国民健康保険団体連合会 東京都の国保保険者の補助により運営			○	1団体	高齢者の医療の確保に関する法律	4,524,000	0	0	0	4,524,000	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
75	保養所宿泊助成費	被保険者の健康の保持増進を図ることを目的とする。	保養施設と契約して利用者に対し一定額を市が補助する。	大人（13歳以上）1泊3,000円、子供（3～12歳）1泊2,000円	○		557人（延べ利用者数）	国民健康保険法	2,126,000	0	0	0	2,126,000	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
76	特別徴収経由事務負担金	後期高齢者医療保険料特別徴収に係る経由事務経費を負担する。	年金保険者と市区町村間の年金天引きに係るデータの授受が円滑に行われるよう国保中央会・国保連合会がデータの分割・集約を行う。この経由事務経費を市が負担する。	1件2円90銭（介護保険及び国民健康保険との按分）		○	1団体	保険料等の特別徴収に係る経由事務負担金規程（東京都国民健康保険団体連合会）	24,006	0	0	0	24,006	市民部 保険年金課 ※後期高齢者医療特別会計

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
77	葬祭費	被保険者が死亡したときに、当該被保険者の葬祭を行なったものに対し、葬祭費の一部を助成することにより当該被保険者の属する世帯の福祉の向上を図ることを目的とする。	被保険者が死亡した場合、その葬祭を行なった人からの申請により保険給付として支給する。	1人50,000円	○		1,112人	西東京市後期高齢者医療に関する条例 西東京市後期高齢者医療葬祭費助成事業実施要綱	55,600,000	0	0	55,600,000	0	市民部 保険年金課 ※後期高齢者医療特別会計
78	療養給付費負担金	都道府県単位ですべての市区町村が加入する広域連合を運営主体とするため、運営に必要な経費を各市区町村で負担する。	病気等で医療機関にかかった費用額のうち、自己負担を除く医療費についての負担金			○	1団体（東京都後期高齢者医療広域連合）	・東京都後期高齢者医療広域連合規約 ・東京都後期高齢者医療広域連合関係区市町村負担金規則	1,401,145,425	0	0	0	1,401,145,425	市民部 保険年金課 ※後期高齢者医療特別会計
79	保険料等負担金	都道府県単位ですべての市区町村が加入する広域連合を運営主体とするため、運営に必要な経費を各市区町村で負担する。	各市区町村が被保険者から徴収する保険料に係る負担金			○	1団体（東京都後期高齢者医療広域連合）	・東京都後期高齢者医療広域連合規約 ・東京都後期高齢者医療広域連合関係区市町村負担金規則	2,136,130,575	0	0	2,136,130,575	0	市民部 保険年金課 ※後期高齢者医療特別会計
80	保険基盤安定負担金	都道府県単位ですべての市区町村が加入する広域連合を運営主体とするため、運営に必要な経費を各市区町村で負担する。	低所得者等に対する保険料軽減措置に係る負担金	都負担分3/4 市負担分1/4 都支出金は一般会計歳入		○	1団体（東京都後期高齢者医療広域連合）	・東京都後期高齢者医療広域連合規約 ・東京都後期高齢者医療広域連合関係区市町村負担金規則	311,499,431	0	233,624,573	0	77,874,858	市民部 保険年金課 ※後期高齢者医療特別会計
81	広域連合事務費負担金	都道府県単位ですべての市区町村が加入する広域連合を運営主体とするため、運営に必要な経費を各市区町村で負担する。	広域連合の運営に必要な事務費等に係る負担金			○	1団体（東京都後期高齢者医療広域連合）	・東京都後期高齢者医療広域連合規約 ・東京都後期高齢者医療広域連合関係区市町村負担金規則	62,936,419	0	0	0	62,936,419	市民部 保険年金課 ※後期高齢者医療特別会計
82	保険料軽減措置負担金	都道府県単位ですべての市区町村が加入する広域連合を運営主体とするため、運営に必要な経費を各市区町村で負担する。	保険料軽減措置に係る負担金			○	1団体（東京都後期高齢者医療広域連合）	・東京都後期高齢者医療広域連合規約 ・東京都後期高齢者医療広域連合関係区市町村負担金規則	121,137,361	0	0	0	121,137,361	市民部 保険年金課 ※後期高齢者医療特別会計
83	前年度保険料等負担金	都道府県単位ですべての市区町村が加入する広域連合を運営主体とするため、運営に必要な経費を各市区町村で負担する。	各市区町村が被保険者から徴収する保険料に係る負担金（前年度精算分）			○	1団体（東京都後期高齢者医療広域連合）	・東京都後期高齢者医療広域連合規約 ・東京都後期高齢者医療広域連合関係区市町村負担金規則	33,072,678	0	0	0	33,072,678	市民部 保険年金課 ※後期高齢者医療特別会計

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
84	保養所宿泊助成費	西東京市が契約する保養施設を西東京市後期高齢者医療に関する条例第3条に規定する被保険者の利用に供することにより、被保険者の健康の保持増進を図ることを目的とする。	保養施設と契約して利用者に対し一定額を市が補助する。	1人1泊3,000円	○		551人（延べ利用者数）	西東京市後期高齢者医療保険保養施設利用補助要綱	2,217,000	0	0	2,217,000	0	市民部 保険年金課 ※後期高齢者医療特別会計
85	東京税務協会負担金	地方税財政制度の実務研究、関係資料の収集、講習及び納税思想の普及宣伝等を行い税務行政の円滑な運営に寄与し、地方財政の確立に資することを目的とする。	・地方税財政制度の調査研究 ・講演会等の開催 ・研究誌及び印刷物の頒布 ・納税思想の普及宣伝 ・国、都及び区市町村の税財政制度運営に関する業務の協力	東京都及び区市町村が負担する同協会の分担金を市町村が均等割額と税収割額によりその6分の1を負担する。		○	1団体	公益財団法人東京税務協会「寄付行為第3章第5条第3号」	69,400	0	0	0	69,400	市民部 市民税課
86	地方税電子化協議会負担金	地方税の電子化を推進することにより、納税者の利便性の向上を図るとともに地方税務行政の高度化及び効率化に寄与することを目的とする。	・エルタックス（地方税ポータルシステム） ・国税連携（確定申告データを電子データとして市町村に送信） ・年金特徴の経由機関業務	・エルタックス 会費234,000円 電子申告等関係費負担金2,218,000円 次期更改費144,000円 ・国税連携関係費537,000円 ・経由機関業務分担金524,000円 ・扶養親族等申告書刷成費等負担金7,401円		○	1団体	一般社団法人地方税電子化協議会 「会費及び負担金規則」	3,664,401	0	0	0	3,664,401	市民部 市民税課
87	資産評価システムセンター負担金	資産の状況及びその評価の方法に関する調査研究等を行い、もって国、地方公共団体等の諸施策の推進に資することを目的とする。	・調査研究事業 ・研修事業 ・情報収集提供事業 ・評価の均衡化・適正化推進事業	『人口5万人以上20万人未満の市』に該当する為 90,000円		○	1団体	財団法人資産評価システム研究センター会員規程	90,000	0	0	0	90,000	市民部 資産税課
88	社会を明るくする運動実施委員会補助金	罪を犯した者の更生に理解を深め、明るい社会を目指す同会の運営費を補助することにより福祉の向上を目指す。	同会の物品購入費、事務費に関する経費を補助	西東京市社会を明るくする運動補助金交付要綱に基づく事業費の補助 事業費　48,000円（上限額）		○	1団体	西東京市社会を明るくする運動助成金交付要綱	48,000	0	0	0	48,000	健康福祉部 生活福祉課
89	全国民生委員児童委員連合会負担金	本連合会の活動費用を負担することにより、民生委員又は区市民生委員児童委員協議会の運営の支援の促進を図る。	全国の民生委員児童委員に対する広報事業、調査研究等を行う同会に対し、負担金を支出する。	700円×民生委員定員数（当該年度4月1日現在）		○	1団体	全国民生委員児童委員連合会評議会において負担額を決定	96,600	0	0	0	96,600	健康福祉部 生活福祉課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
90	東京都民生児童委員連合会負担金	本連合会の活動費用を負担することにより、民生委員又は区市民生委員児童委員協議会の運営の支援の促進を図る。	東京都の民生委員児童委員に対する研修事業、調査研究等を行う同会に対し、負担金を支出する。	5,400円×民生委員現員数（当該年度4月1日現在及び当該年度新任者数）		○	1団体	東京都民生委員連合会理事会にて負担額を決定	858,600	0	0	0	858,600	健康福祉部 生活福祉課
91	民生委員児童委員協議会補助金	本協議会の事業の運営に要する経費を補助することにより、同協議会の円滑な運営を図り、もって本市の地域福祉の推進に資することを目的とする。	同会の研修費、事務費等に関する経費	西東京市民生委員児童委員協議会運営費等補助金交付要綱に基づく本協議会の運営に要する経費の補助 （補助基準額） 協議会運営事業費 506,000円 地区協議会活動事業費 1,180,000円 部会等活動事業費 140,000円		○	1団体	西東京市民生委員児童委員協議会運営費等補助金交付要綱	1,826,000	0	0	0	1,826,000	健康福祉部 生活福祉課
92	北多摩地区保護観察協会負担金	本協会の経費を負担することにより、北多摩地区内の犯罪予防更生事業の強化を図り、地域社会の健全育成に寄与するため。	北多摩地区内の犯罪予防更生事業の強化を図り、地域社会の健全育成に寄与するために、同地域内17市が負担金を支出する。	管内の市の負担額 当該年度の前年の10月1日現在の人口（外国人登録を除く。）に7円を乗じた額		○	1団体	北多摩地区17市の市長会にて負担額を決定した。	1,368,199	0	0	0	1,368,199	健康福祉部 生活福祉課
93	北多摩北地区保護司会西東京分区補助金	本団体に補助金を交付することにより保護司の使命達成に資する事業及び活動を推進し、もって地域の犯罪・非行の予防に資する。	同会の研修費、広報費、事務費に関する経費	北多摩北地区保護司会西東京分区運営費等補助金交付要綱に基づく補助 （補助基準額） 事務費　85,000円 事業費　275,000円		○	1団体	北多摩北地区保護司会西東京分区運営費等補助金交付要綱	324,000	0	0	0	324,000	健康福祉部 生活福祉課
94	地域社会福祉協議会運営費補助金	社会福祉協議会の運営に要する経費の一部を補助することにより住民参加の地域福祉活動を促進し、地域社会の福祉水準の向上を図る。	人件費、管理運営費、普及宣伝、福祉行事、低所得者世帯援護、在宅福祉サービス事業、ふれあいのまちづくり推進事業等	社会福祉法人西東京市社会福祉協議会に対する運営費等補助金交付要綱に基づく社会福祉協議会運営事業費その他個別の事業に要する経費の補助		○	1団体	社会福祉法人西東京市社会福祉協議会に対する運営費等補助要綱	187,856,000	0	3,400,000	0	184,456,000	健康福祉部 生活福祉課
95	シルバー人材センター運営費補助金	シルバー人材センターの運営に要する経費の一部を補助することにより、健全な運営を確保し、高齢者の生きがいとしての働く場を提供し、もって高齢者福祉及び地域福祉の向上に寄与する。	運営事業（職員の任用、管理運営業務）、就業機会拡大支援事業	公益社団法人西東京市シルバー人材センターに対する運営費等補助金交付要綱に基づく運営費（人件費等）及び公益目的事業費のの補助		○	1団体	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律 東京都シルバー人材センター事業補助金交付要綱 公益社団法人西東京市シルバー人材センター運営費等補助金交付要綱	45,469,464	0	0	0	45,469,464	健康福祉部 生活福祉課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
96	全国シルバー人材センター協会賛助会員負担金	シルバー事業の普及啓発事業、研修事業等を行う同会に対し、賛助会員負担金を支出する。	この協会の会費を負担することにより区市シルバー人材センターの円滑な運営及び健全な発展を図り、もって高齢者の福祉の増進に資することを目的とする。	区市町村が本協会の賛助会員となっており、その会費を負担する。 会費　年5万円		○	1団体	社団法人全国シルバー人材センター事業協会会費規程	50,000	0	0	0	50,000	健康福祉部 生活福祉課
97	評価受審費補助金（社会福祉総務費）	東京都が実施している福祉サービス第三者評価システムを活用し、広く普及させ、もって利用者本位の福祉の実現を図り、市民の福祉の向上に資することを目的とし、補助金を交付する。	市内の福祉サービス提供事業者（都が定めた評価実施対象サービス）が都の認証評価機関による第三者評価を実施し、評価内容を公表することに同意した場合、交付要綱に基づき補助金を交付する。	市内の福祉サービス提供事業者が都の認証評価機関による第三者評価を受審した際の受審費の補助をする。 1サービス上限15万円。ただし、認知症高齢者グループホームは上限60万円		○	23事業所	・社会福祉法第78条（福祉サービス提供事業者の努力義務） ・西東京市福祉サービス第三者評価受審費補助金交付要綱	5,026,000	0	4,412,000	0	614,000	健康福祉部 生活福祉課
98	臨時福祉給付金	平成26年4月からの消費税率引き上げの影響を踏まえ、暫定的・臨時的な措置として低所得の住民に対し「臨時福祉給付金」を支給する。	平成28年1月1日現在、西東京市に住民登録があり、市民税（均等割）が課税されていない者。ただし、市民税（均等割）が課税されている者の扶養等、生活保護の被保護者等を除く。対象と思われる方に申請書送付・申請受付・審査・口座振込にて支給する。	消費税率引き上げによる食費支出額増加分の平成28年10月から平成29年3月までの半年分として、対象者一人あたり3,000円を支給する。	○		24,619人	西東京市臨時福祉給付金支給事業実施要綱	73,857,000	73,857,000	0	0	0	健康福祉部 生活福祉課
99	後見等報酬助成費	後見等報酬費用の負担が困難な者に対し、後見人等に支払う報酬相当額を助成することにより、成年後見制度の推進を図り、もって判断能力が低下した者の権利を擁護する。	西東京市後見等報酬費用の助成等に関する要綱に基づき、市長申立てにより成年被後見人、被保佐人又は被補助人となった者が、生活保護法（昭和25年法律第144号）に規定する被保護者、後見等報酬費用を支払うことにより生活保護法による保護の基準を下回る者に後見等報酬費用を助成する。	西東京市後見等報酬費用の助成等に関する要綱に基づく生活保護基準を上限とした報酬相当額の助成	○		8人	西東京市後見等報酬費用の助成等に関する要綱	1,022,676	0	444,000	0	578,676	健康福祉部 生活福祉課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
100	年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族基礎年金受給者対象）	「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の障害・遺族年金受給者を支援するため、低所得の障害・遺族基礎年金受給者に対し「年金生活者等支援臨時福祉給付金」を支給する。	平成28年1月1日現在、西東京市に住民登録があり、市民税（均等割）が課税されていない者のうち、障害基礎年金又は遺族基礎年金を受給している者。ただし、年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者対象）を受給した者、市民税（均等割）が課税されている者の扶養等、生活保護の被保護者等を除く。対象と思われる方に申請書送付・申請受付・審査・口座振込にて支給する。	社会保障・税一体改革の一環として平成29年度から実施される年金生活者支援給付金の前倒し的な位置づけになることも踏まえ、年金生活者支援給付金（満額で年６万円）の半年分として、対象者一人あたり30,000円を支給する。	○		752人	西東京市低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業実施要綱	22,560,000	22,560,000	0	0	0	健康福祉部 生活福祉課
101	年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者対象）	「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を支援し、平成28年前半の個人消費の下支えにも資するように低所得の高齢者に対し「年金生活者等支援臨時福祉給付金」を支給する。	平成27年1月1日現在、西東京市に住民登録があり、市民税（均等割）が課税されていない者のうち昭和27年４月１日以前に生まれた者。ただし、市民税（均等割）が課税されている者の扶養等、生活保護の被保護者等を除く。対象と思われる方に申請書送付・申請受付・審査・口座振込にて支給する。	社会保障・税一体改革の一環として平成29年度から実施される年金生活者支援給付金の前倒し的な位置づけになることも踏まえ、年金生活者支援給付金（満額で年６万円）の半年分として、対象者一人あたり30,000円を支給する。	○		14,491人	西東京市低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業実施要綱	434,730,000	434,730,000	0	0	0	健康福祉部 生活福祉課
102	生活協力員家賃補助金	シルバーピアの入居者が安全かつ快適な生活を営むことができるよう緊急時の対応等のサービスを提供するために設置する生活協力員の家賃補助	都営住宅シルバーピアの生活協力員家賃を補助する。	家賃相当分	○		4人	シルバーピア生活援助員等設置要綱	4,546,080	0	0	0	4,546,080	健康福祉部 高齢者支援課
103	生活協力員研修費負担金	シルバーピアの入居者が安全かつ快適な生活を営むことができるよう緊急時の対応等のサービスを提供するために設置する生活協力員の研修	財団法人高齢者住宅財団が主催する研修に生活協力員を派遣する場合必要な負担金を補助する。	11,000円×4人	○		4人	シルバーピア生活援助員等設置要綱	44,000	0	22,000	0	22,000	健康福祉部 高齢者支援課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
104	住宅改修理由書作成業務助成費	介護保険の住宅改修理由書作成の手続業務が無報酬のため支援措置を行うため。	契約関係のない介護保険認定者の住宅理由書作成業務を行った、介護支援専門員、作業療法士、理学療法士、住環境コーディネーター2級以上の資格取得者及び東京都高齢者住宅改修アドバイザー研修の終了者を雇用する事業所に対して、補助金を交付する。	1件2,000円		○	延べ21件	住宅改修理由書作成業務助成金交付要綱	42,000	0	0	0	42,000	健康福祉部 高齢者支援課
105	老人クラブ運営費補助金	市内の高齢者クラブが行う補助対象となる活動に対して、その事業費の一部を補助し、高齢者の幅広い社会参加活動を通じ、自らの生きがいや健康保持等地域高齢者福祉の増進を図る。 ※本市では、老人福祉法に基づく老人クラブを「高齢者クラブ」という名称で活動している。	補助金の交付を受けようとする年度の4月1日現在において、満60歳以上の西東京市民が30名以上集まった団体で「社会奉仕活動（環境美化活動・地域福祉施設への慰問活動等）」、「健康を進める活動（軽スポーツ等の普及・実践活動等）」、「生きがいを高める活動（各種文化活動・研修会等）」、「その他の社会活動（総会、役員会、定例会等）」すべての活動を年間通し計画的に実施していることが条件で補助金を交付する。 4/1～3/31までの活動終了後、事業実績や活動費の報告により補助金精算を行う。	単位クラブの人数区分による額×月及び月額@100円×月×加入会員数		○	43団体	老人クラブ等運営費補助金交付要綱	15,187,376	0	8,118,000	0	7,069,376	健康福祉部 高齢者支援課
106	老人クラブ連合会運営費補助金	市内の高齢者クラブ連合会が行う補助対象となる活動に対して、その事業費の一部を補助し、高齢者の幅広い社会参加活動を通じ、自らの生きがいや健康保持等地域高齢者福祉の増進を図る。	単位クラブで結成し運営。「社会奉仕活動」、「健康を進める活動」、「生きがいを高める活動」への取り組み等に対して補助金を交付する。 4/1～3/31までの活動終了後、事業実績や活動費の報告により補助金精算を行う。	年200万円		○	1団体	老人クラブ等運営費補助金交付要綱	2,000,000	0	219,000	0	1,781,000	健康福祉部 高齢者支援課
107	老人ホーム等建設費補助金	老人ホーム等の建設の促進，健全な運営及び高齢者の福祉の増進を図る。	民間法人の行う特養ホーム及び在宅サービスの建設に対し、市が補助することにより一定のベット数を確保する。			○	6件	西東京市特別養護老人ホーム等補助金交付要綱	78,565,898	0	0	0	78,565,898	健康福祉部 高齢者支援課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
108	老人保健施設等建設費補助金	介護老人保健施設の整備を促進し、もつて医療環境と老人福祉の向上を図る。	市内に建設された老人保健施設が地域の在宅介護支援に貢献していくために、建設費の一部を助成する。			○	2件	介護老人保健施設整備費補助金交付要綱	2,842,608	0	0	0	2,842,608	健康福祉部 高齢者支援課
109	介護保険利用者負担軽減（国制度・社会福祉法人等）	低所得者で生計困難な人の介護保険サービス利用の促進を図る。	社会福祉法人等が生計困難な低所得者に対してサービス利用料を軽減した場合、当該社会福祉法人に軽減に要した費用の一部を助成する。	利用料の軽減を実施した社会福祉法人等に対して軽減に要した費用の2分の1を助成		○	5団体 （7人）	西東京市社会福祉法人等の生計困難者に対する利用者負担額軽減措置事業実施要綱	233,571	0	17,000	0	216,571	健康福祉部 高齢者支援課
110	介護保険利用者負担軽減（都制度・介護サービス提供事業者）	低所得者で生計困難な人の介護保険サービス利用の促進を図る。	介護サービス提供事業者が生計困難な低所得者に対してサービス利用料を軽減した場合、当該介護サービス提供事業者に軽減に要した費用の一部を助成する。	利用料の軽減を実施した介護サービス提供事業者に対して軽減に要した費用の2分の1を助成		○	3団体 （2人）	西東京市介護保険サービス提供事業者の生計困難者に対する利用者負担額軽減措置事業実施要綱	15,987	0	12,000	0	3,987	健康福祉部 高齢者支援課
111	介護保険利用者負担軽減（市制度）	低所得者で生計困難な人の訪問看護のサービス利用料を軽減し、医療的なケアが必要で在宅療養生活を送る高齢者を支援する。	生計困難な低所得者が訪問看護を利用した場合、自己負担額を軽減するため、費用の一部を助成する。	介護保険の訪問看護を利用した場合、自己負担額の4分の1を補助	○		34人	西東京市介護保険訪問看護利用者負担軽減補助金交付要綱	222,738	0	0	0	222,738	健康福祉部 高齢者支援課
112	高齢者生きがい活動促進事業準備費補助金	高齢者が地域社会でいきいきと生活できるよう介護予防や生活支援のサービス基盤ともなる活動を促進するため。	生きがいや健康づくりにつながる活動を行うとともに、介護予防や生活支援のサービス基盤ともなる活動を行う団体の立ち上げに要する費用の一部を補助する。	1団体につき1,000,000円		○	1団体	平成28年度西東京市生きがい活動促進事業準備費補助金交付要綱	772,000	772,000	0	0	0	健康福祉部 高齢者支援課
113	介護予防・生活支援サービス事業費	介護保険の被保険者等が要支援状態等に関して必要な事業費の給付を行う。	①市独自基準の訪問型サービス ②市独自基準の通所型サービス ③現行の予防訪問介護相当のサービス ④現行の予防通所介護相当のサービス ⑤住民主体の訪問型サービス ⑥住民主体の通所型サービス	①②③④サービス利用した場合、費用の9割又は8割を給付 ⑤１団体月上限15,000円補助 ⑥1団体月2,000補助	○	○	要介護認定者数 1,998人 （平成28年度末）	介護保険法 西東京市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱 西東京市介護予防・日常生活支援総合事業補助金要綱	90,195,582	22,548,896	11,274,448	45,097,791	11,274,448	健康福祉部 高齢者支援課 ※介護保険特別会計
114	職員福利厚生費交付金	職員互助会の事業を助成する。	福利厚生事業、教養文化事業、体育保健事業等への助成	交付額373,000円 超過交付返還金△73,911円		○	1団体	西東京市職員互助会に関する条例	299,089	0	0	0	299,089	健康福祉部 高齢者支援課 ※介護保険特別会計

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
115	特別徴収経由事務負担金	年金保険者と市間の年金天引きに係るデータ授受が円滑に行われるよう国保中央会・国保連合会が行う経由事務の負担金を支払う。	年金保険者と市間の年金天引きに係るデータ授受に関し、国保中央会・国保連合会がデータの分割・集約を行う。この経由事務にかかる事務経費について市が負担する。	2円×45,925人 介護保険、国保、後期で按分		○	1団体	保険料等の特別徴収に係る経由事務負担金規程（東京都国民健康保険団体連合会）	57,635	0	0	0	57,635	健康福祉部 高齢者支援課 ※介護保険特別会計
116	居宅介護サービス等保険給付費	介護保険の被保険者の要介護状態等に関して必要な保険給付を行う。	介護保険における居宅介護サービス（訪問介護、通所介護、入浴サービス等）、福祉用具の購入費、住宅改修費	サービス利用した場合、費用の9割又は8割を給付	○		要介護認定者数 9,459人 （平成28年度末）	介護保険法	7,240,451,925	1,748,094,786	974,584,334	3,612,681,297	905,091,508	健康福祉部 高齢者支援課 ※介護保険特別会計
117	施設介護サービス等保険給付費	介護保険の被保険者の要介護状態に関して必要な保険給付を行う。	介護保険における介護老人福祉施設等の施設介護サービス	サービス利用した場合、費用の9割又は8割を給付	○		要介護認定者数 9,459人 （平成28年度末）	介護保険法	4,138,164,077	831,650,135	723,476,438	2,062,849,052	520,188,452	健康福祉部 高齢者支援課 ※介護保険特別会計
118	地域密着型介護サービス等保険給付費	介護保険の被保険者の要介護状態に関して必要な保険給付を行う。	高齢者が住み慣れた地域での生活を継続する為生活圏域ごとのサービス	サービス利用した場合、費用の9割又は8割を給付	○		要介護認定者数 9,459人 （平成28年度末）	介護保険法	1,504,594,680	377,916,663	188,034,215	750,609,586	188,034,216	健康福祉部 高齢者支援課 ※介護保険特別会計
119	特定入所者介護サービス等費	低所得者が、介護保険施設などを利用した際に支払う、食費と居住費（滞在費）の自己負担の急騰を防ぐ。	介護保険法の改正（H.17.10.1施行）により、食費や居住費（滞在費）が保険給付の対象から除外され自己負担になったことに伴う、低所得者の負担の軽減	食費及び居住費（滞在費）の基準費用額（厚生労働大臣が定める）から所得の状況に応じて定められた負担限度額を控除した額を補助	○		要介護認定者数 9,459人 （平成28年度末）	介護保険法	363,848,763	74,319,632	62,500,899	181,547,137	45,481,095	健康福祉部 高齢者支援課 ※介護保険特別会計
120	介護予防サービス等保険給付費	介護保険の被保険者が要支援状態に関して必要な保険給付を行う。	介護保険における居宅支援サービス（訪問介護、通所介護、入浴サービス等）、福祉用具の購入費、住宅改修費	サービス利用した場合、費用の9割又は8割を給付	○		要介護認定者数 9,459人 （平成28年度末）	介護保険法	327,192,647	80,859,170	42,160,105	163,280,011	40,893,361	健康福祉部 高齢者支援課 ※介護保険特別会計

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
121	地域密着型介護予防サービス等保険給付費	介護保険の被保険者の要介護状態に関して必要な保険給付を行う。	高齢者が住み慣れた地域での生活を継続する為生活圏域ごとのサービス	サービス利用した場合、費用の9割又は8割を給付	○		要介護認定者数 9,459人（平成28年度末）	介護保険法	2,063,868	518,107	257,984	1,029,793	257,984	健康福祉部 高齢者支援課 ※介護保険特別会計
122	特定入所者介護予防サービス等費	低所得者が、ショートステイを利用した際に支払う、食費と滞在費の自己負担の急騰を防ぐ。	介護保険法の改正（H.17.10.1施行）により、食費や滞在費が保険給付の対象から除外され自己負担になったことに伴う、低所得者の負担の軽減	食費及び滞在費の基準費用額（厚生労働大臣が定める）から所得の状況に応じて定められた負担限度額を控除した額を補助	○		要介護認定者数 9,459人（平成28年度末）	介護保険法	56,440	14,169	7,055	28,161	7,055	健康福祉部 高齢者支援課 ※介護保険特別会計
123	高額介護サービス等保険給付費	介護保険のサービスの利用料が高額となり、利用者の家計の著しい負担となるのを防ぐ。	介護保険における居宅介護サービス、施設介護サービス、居宅支援サービスの自己負担の軽減	1割又は2割の自己負担が一定額を超えた場合、その超えた部分を補助	○		要介護認定者数 9,459人（平成28年度末）	介護保険法	368,558,641	92,521,788	46,069,830	183,897,193	46,069,830	健康福祉部 高齢者支援課 ※介護保険特別会計
124	高額医療合算介護サービス等保険給付費	介護保険のサービスの利用料が高額となり、利用者の家計の著しい負担となるのを防ぐ。	介護保険と医療保険における居宅介護サービス、施設介護サービス、居宅支援サービスの自己負担の軽減	世帯内で一定額を超えた場合、その超えた部分を補助	○		要介護認定者数 9,459人（平成28年度末）	介護保険法	42,871,399	10,762,300	5,358,925	21,391,249	5,358,925	健康福祉部 高齢者支援課 ※介護保険特別会計
125	北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会負担金	西東京市、小平市、東村山市、東久留米市、清瀬市の5市の障害福施策担当部署や医療機関等で協議会を構成、協議会は、困難な課題を抱えている高次脳機能障害者とその家族を地域で支え、その生活の質の向上に資することを目的としている。	・講演会や症例検討会等の人材養成事業 ・ネットワーク構築及び特に在宅時の支援を充実するための方策検討 ・当事者・家族会の支援	協議会の活動に要する経費は、5市の障害福祉担当部署負担金をもって充てる。 1団体30,000円		○	1団体	北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会規約	30,000	0	0	0	30,000	健康福祉部 障害福祉課
126	知的障害者更生施設建設費補助金	知的障害者更生施設入所待機者の緩和、緊急一時、ショートステイ事業の充実を図ることを目的とする。	心身障害者施設の施設整備経費を補助する。	建設費の一部		○	1施設	西東京市心身障害者施設補助金交付要綱	3,000,000	0	0	0	3,000,000	健康福祉部 障害福祉課
127	地域福祉振興事業運営費補助金（福祉団体運営費補助金）	西東京市における福祉団体の育成並びに福祉の向上に寄与することを目的とする。	西東京市における福祉団体の運営に対し、その経費の一部を助成する。	団体の整備拡充、管理運営等に要する経費の一部		○	9団体	西東京市福祉団体運営費補助金交付要綱	3,989,845	0	2,053,500	0	1,936,345	健康福祉部 障害福祉課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
128	地域福祉振興事業運営費補助金	地域福祉の振興を図ることを目的とする。	西東京市において活動をする福祉団体が行う地域福祉振興事業に対し、経費の一部を補助する。	在宅福祉事業の運営に要するコーディネーター人件費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費等の一部		○	2団体	西東京市地域福祉振興事業運営費補助金交付要綱	3,500,000	0	0	0	3,500,000	健康福祉部 障害福祉課
129	グループホーム等防火設備整備費補助金	グループホーム等の運営を行う法人が防火設備を整備することを促し、より安全なグループホーム等を整備することを目的とする。	障害者のグループホームが防火設備を新規に整備する際に経費の補助を行う。	経費の一部又は全部		○	3団体	西東京市障害者グループホーム等防火設備整備費補助金交付要綱	3,072,000	0	0	0	3,072,000	健康福祉部 障害福祉課
130	日中活動系サービス推進事業費補助金	日中活動系サービスを利用する障害者の福祉の向上を図ることを目的とする。	日中活動系サービスの実施に要する費用の一部を補助する	1 基本補助額：17,000円×年間延べ登録者数（定員が上限） 2 その他、メニュー選択式加算、障害者等雇用加算 3 福祉サービス第三者評価の受審経費補助600,000円		○	10団体	西東京市障害者日中活動系サービス推進事業費補助金交付要綱	89,261,800	0	89,261,000	0	800	健康福祉部 障害福祉課
131	民営化推進事業費補助金	西東京市生活介護事業所くろーばーの民営化に当たり、平成27年度から平成29年度までの間、補助金を交付することにより、当該事業の運営の安定化を図り、もって障害者の福祉の増進に資することを目的とする。	生活介護事業所に対し運営費の一部を補助する。	運営費の一部		○	1施設	西東京市生活介護事業所くろーばー民営化推進事業費補助金	24,397,000	0	0	0	24,397,000	健康福祉部 障害福祉課
132	献血推進協議会補助金	同会の活動を強化し、血液の供給体制の円滑化と献血制度の適正な運営を確保する。	献血者への粗品代や同会の事務費等に関する経費を補助	807,080円		○	1団体	西東京市献血推進協議会運営費等補助金交付要綱	807,080	0	0	0	807,080	健康福祉部 健康課
133	昭和病院分担金	組織市（小金井市、小平市、東村山市、東久留米市、清瀬市、東大和市、武蔵村山市及び西東京市）の住民の健康を保持する。	医療法に定める公的医療機関としての病院の設置及び管理に関する事務、これに関連する保健衛生事務を共同処理する。	事業収入、補助金、都負担金その他の収入によるもののほか、組織市の分賦金をもって支弁する。経常算出分（均等割11%、患者割87%、人口割2%）、補助制度改正分		○	1団体	昭和病院組合規約	216,710,000	0	0	0	216,710,000	健康福祉部 健康課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
134	救急業務連絡協議会負担金	救急病院及び救急診療所、救急協力医療機関並びに救急関係機関と消防署との連絡を密にして、救急業務の適正化、円滑化を図る。	目的を達成するための事業に要するための会費	会費50,000円		○	1団体	西東京救急業務連絡協議会規約	50,000	0	0	0	50,000	健康福祉部 健康課
135	専用水道事務等委託負担金	水道法に規定する専用水道及び簡易専用水道、小規模貯水槽水道等及び飲用に供する井戸等の衛生確保	水道法に規定する専用水道及び簡易専用水道、小規模貯水槽水道等及び飲用に供する井戸等の衛生を確保することにより、市民が安全で快適な日常生活を送れる。	水道法に規定する専用水道及び簡易専用水道、小規模貯水槽水道等及び飲用に供する井戸等の衛生確保に関する事務の管理及び執行に要する経費		○	1団体	西東京市専用水道事務等の事務委託に関する規約	3,888,007	0	0	0	3,888,007	健康福祉部 健康課
136	健康都市連合負担金	健康都市に取り組んでいる都市のネットワークを広げることで、各都市の経験を生かしながら、国際的な協働を通して健康都市の発展のための知識や技術を開発する。	ＷＨＯ健康都市に関する普及啓発事業、調査研究事業、健康都市連合憲章の普及啓発事業等に対しての経費の一部を負担。	1、健康都市連合 （年額500US＄） 59,810円 2、健康都市連合日本支部 10,000　円		○	2団体	健康都市連合憲章	68,980	0	0	0	68,980	健康福祉部 健康課
137	公立施設協議会負担金	東京都市立心身障害児･者施設協議会の会員として会費を負担し、施設における実践技術の向上及び利用者の福祉の増進を図る。	会員間の情報交換、技術指導に関する調査、研究等に対してその経費の一部を負担する。	年会費15,000円		○	1団体	東京都市立心身障害児・者施設協議会会則	14,000	0	0	0	14,000	健康福祉部 健康課
138	指導員研修会参加負担金	職員の指導技術の向上を図るため。	通園施設指導者講習会、障害児療育等に関する研修	通園施設指導者講習会 26,000円×1人 基礎から学ぶ発達障害・知的障害 12,000円×1人	○	○	2団体	西東京市こどもの発達センターひいらぎ運営規定	35,050	0	0	0	35,050	健康福祉部 健康課
139	母子団体補助金	母子及び寡婦家庭の交流並びに団体の育成を図ることで、母子福祉及び寡婦福祉の向上を図る。	母子及び寡婦福祉団体に対して、その団体が企画するレクリエーション事業等に係る経費の一部を補助する。	補助額　150,000円		○	1団体	西東京市母子及び寡婦福祉団体補助金交付要綱	150,000	0	75,000	0	75,000	子育て支援部 子育て支援課
140	幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園に在籍する幼児の保護者に対して補助することにより保護者の負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図ることを目的とする。	私立幼稚園に在籍する幼児の保護者に対して、市民税の所得割課税額に基づく階層区分の補助金額の範囲内において補助を行う。（第1子・第2子・第3子以降で補助金額が異なる）	所得割課税額の階層区分及び補助金額は、国の基準に準じる。	○		2,080件	西東京市私立幼稚園等就園奨励費補助金交付要綱	293,049,000	91,976,000	0	0	201,073,000	子育て支援部 子育て支援課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
141	類似施設就園奨励費補助金	幼稚園類似施設に在籍する幼児の保護者に対して補助することにより保護者の負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図ることを目的とする。	幼稚園類似施設に在園している園児の保護者に対し、市民税の所得割課税額に基づく階層区分の補助金額の範囲内において補助を行う（第1子・第2子・第3子以降で補助金額が異なる）。	所得割課税額の階層区分は国の基準に準じ、補助金額は、市の単独補助による。	○		55件	西東京市私立幼稚園等就園奨励費補助金交付要綱	1,620,620	0	0	0	1,620,620	子育て支援部 子育て支援課
142	私立幼稚園保護者補助金	私立幼稚園に在籍する幼児の保護者に対して補助することにより保護者の負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図ることを目的とする。	幼稚園に在園している幼児の保護者に対して市民税の所得割課税額に基づく補助区分により補助する（第1子・第2子以降で補助金額が異なる）。	所得割課税額の補助区分は、都に準じる。補助金額（月額）は、都基準＋5,200円	○		34,154件	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱	265,846,900	0	96,195,200	0	169,651,700	子育て支援部 子育て支援課
143	類似施設保護者補助金	幼稚園類似施設に在籍する幼児の保護者に対して補助することにより保護者の負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図ることを目的とする。	幼稚園類似の施設に在園している幼児の保護者に対して市民税の所得割課税額に基づく補助区分により補助する（第1子・第2子以降で補助金額が異なる）。	所得割課税額の補助区分は、都に準じる。補助金額（月額）は、都基準＋5,200円	○		1,054件	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱	8,950,900	0	3,470,100	0	5,480,800	子育て支援部 子育て支援課
144	無認可幼児施設保護者補助金	無認可幼児施設に在籍する幼児の保護者に対して補助することにより保護者の負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図ることを目的とする。	無認可幼児施設に通園させている世帯に対して月額5,200円を補助する。	月額5,200円	○		321件	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱	1,669,200	0	0	0	1,669,200	子育て支援部 子育て支援課
145	私立幼稚園補助金	私立幼稚園に対して補助金を交付することにより、幼児教育の振興及び充実を図ることを目的とする。	私立幼稚園が、園児教育の向上及び充実を図ることを目的として実施する有益性のある事業、教職員の資質の向上と教育内容の充実を目的として実施する事業及び園児の健康を維持することを目的として実施する事業に要する経費の一部を補助する。	補助金は、毎年度予算の範囲内		○	13園	西東京市私立幼稚園補助金交付要綱	5,092,000	0	0	0	5,092,000	子育て支援部 子育て支援課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
146	私立幼稚園類似施設補助金	私立幼稚園類似施設に対して補助金を交付することにより、幼児教育の振興及び充実を図ることを目的とする。	私立幼稚園類似施設が、園児教育の向上及び充実を図ることを目的として実施する有益性のある事業、教職員の資質の向上と教育内容の充実を目的として実施する事業及び園児の健康を維持することを目的として実施する事業に要する経費の一部を補助する。	補助金は、毎年度予算の範囲内		○	3施設	西東京市私立幼稚園類似施設補助金交付要綱	660,000	0	0	0	660,000	子育て支援部 子育て支援課
147	私立幼稚園預かり保育推進補助金	私立幼稚園における預かり保育の拡充を図る。	補助金の対象となる事業は、私立幼稚園が幼稚園教育要領に定める教育時間を超えて預かり保育をする際に担当する教職員を配置して幼稚園自らが実施する預かり保育事業	補助金は、毎年度予算の範囲内		○	13園	西東京市私立幼稚園預かり保育推進補助金交付要綱	7,194,648	0	0	0	7,194,648	子育て支援部 子育て支援課
148	私立幼稚園預かり保育事業準備費補助金	私立幼稚園における預かり保育の拡充に伴う物品等の整備を目的とする。	私立幼稚園が幼稚園教育要領に定める教育時間を超えて実施する預かり保育の拡充に要する準備費等の一部を補助する。	予算の範囲内で、補助対象経費の総額（20万円を上限とする。）とする。		○	3園	私立幼稚園預かり保育事業準備費補助金交付要綱	600,000	0	0	0	600,000	子育て支援部 子育て支援課
149	認定こども園等給付費	特定教育・保育施設（幼稚園・認定こども園に限る。）に対し、施設型給付費を給付することにより、子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、もって一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的とする。	特定教育・保育施設（幼稚園・認定こども園に限る。）に対し、施設型給付費を給付する。	国単価による。		○	13団体	子ども・子育て支援法	32,006,228	8,812,923	11,397,829	0	11,795,476	子育て支援部 子育て支援課
150	保育所市補助分	民間事業者が運営する保育所の保育内容及び運営の充実を図る。	西東京市民間事業者保育所運営費補助金交付要綱に基づき市単独の補助金を交付する。	保育所運営費及び人件費の補助		○	管内12団体 管外26団体 ※管外26のうち3は管内の団体と重複	西東京市民間事業者保育所運営費補助金交付要綱	584,070,685	0	0	0	584,070,685	子育て支援部 保育課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
151	小規模保育給付費	民間事業者が運営する小規模保育事業の保育内容及び運営の充実を図る。	西東京市子どものための教育・保育給付に係る地域型保育給付費及び特例地域型保育給付費支給要綱に基づき給付費を支給する。	事務費及び運営費・人件費の補助	○	○	管内3人 管内7団体 管外2団体	西東京市子どものための教育・保育給付に係る地域型保育給付費及び特例地域型保育給付費支給要綱	295,604,350	162,715,775	81,357,887	0	51,530,688	子育て支援部 保育課
152	認証保育所運営費補助金	認証保育所に対し、運営費等の一部を補助することにより、認証保育所における保育の維持向上を推進し、もって児童福祉の増進を図る。	西東京市認証保育所補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	事務費及び運営費・人件費の補助		○	管内12団体 管外15団体 ※管外15のうち4は管内の団体と重複	西東京市認証保育所補助金交付要綱	566,475,670	0	283,238,000	0	283,237,670	子育て支援部 保育課
153	延長保育事業補助金	民間事業者が運営する保育所の保育内容及び運営の充実を図り、延長保育事業を円滑に実施し、乳幼児の福祉の向上を図る。	西東京市延長保育事業補助要綱に基づき補助金を交付する。	延長保育事業における人件費の補助	○	○	4人 14団体	西東京市延長保育実施要綱、西東京市延長保育事業補助金交付要綱	16,743,377	0	16,743,377	0	0	子育て支援部 保育課
154	保育従事職員宿舎借り上げ支援補助金（保育所運営委託・助成事業費）	保育従事職員用の宿舎借り上げを行う民間事業者に対し、その借り上げに係る費用の一部を補助することにより、新たな保育人材の確保及び定着並びに離職防止を図る。	西東京市保育従事職員宿舎借り上げ支援事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	宿舎借り上げに係る費用の補助		○	2団体	西東京市保育従事職員宿舎借り上げ支援事業補助金交付要綱	376,000	79,000	243,000	0	54,000	子育て支援部 保育課
155	保育従事職員宿舎借り上げ支援補助金（地域型保育給付事業費）	保育従事職員用の宿舎借り上げを行う民間事業者に対し、その借り上げに係る費用の一部を補助することにより、新たな保育人材の確保及び定着並びに離職防止を図る。	西東京市保育従事職員宿舎借り上げ支援事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	宿舎借り上げに係る費用の補助		○	3団体	西東京市保育従事職員宿舎借り上げ支援事業補助金交付要綱	323,000	0	277,000	0	46,000	子育て支援部 保育課
156	保育従事職員宿舎借り上げ支援補助金（認証保育所事業費）	保育従事職員用の宿舎借り上げを行う民間事業者に対し、その借り上げに係る費用の一部を補助することにより、新たな保育人材の確保及び定着並びに離職防止を図る。	西東京市保育従事職員宿舎借り上げ支援事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	宿舎借り上げに係る費用の補助		○	2団体	西東京市保育従事職員宿舎借り上げ支援事業補助金交付要綱	256,000	0	219,000	0	37,000	子育て支援部 保育課
157	保育士等キャリアアップ補助金（保育所運営委託・助成事業費）	民間事業者が運営する事業所の保育士等のキャリアアップに向けた取り組みの充実を図る。	西東京市保育士等キャリアアップ補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	人件費の補助		○	4団体	西東京市保育士等キャリアアップ補助金交付要綱	21,709,000	0	21,709,000	0	0	子育て支援部 保育課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
158	保育士等キャリアアップ補助金（地域型保育給付事業費）	民間事業者が運営する事業所の保育士等のキャリアアップに向けた取り組みの充実を図る。	西東京市保育士等キャリアアップ補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	人件費の補助		○	12団体	西東京市保育士等キャリアアップ補助金交付要綱	15,111,000	0	7,555,000	0	7,556,000	子育て支援部保育課
159	保育士等キャリアアップ補助金（認証保育所事業費）	民間事業者が運営する事業所の保育士等のキャリアアップに向けた取り組みの充実を図る。	西東京市保育士等キャリアアップ補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	人件費の補助		○	12団体	西東京市保育士等キャリアアップ補助金交付要綱	41,594,000	0	40,243,000	0	1,351,000	子育て支援部保育課
160	保育サービス推進事業補助金（保育所運営委託・助成事業費）	民間事業者が運営する保育所の保育内容及び運営の充実を図り、地域の実情に応じて保育サービスの向上を図る。	西東京市保育サービス推進事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	事務費及び運営費・人件費の補助		○	4団体	西東京市保育サービス推進事業補助金交付要綱	23,977,000	0	23,977,000	0	0	子育て支援部保育課
161	保育サービス推進事業補助金（地域型保育給付事業費）	民間事業者が運営する事業所の保育内容及び運営の充実を図り、地域の実情に応じて保育サービスの向上を図る。	西東京市保育サービス推進事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	事務費及び運営費・人件費の補助		○	15団体	西東京市保育サービス推進事業補助金交付要綱	5,704,000	0	2,851,000	0	2,853,000	子育て支援部保育課
162	保育力強化事業補助金（認証保育所事業費）	民間事業者が運営する事業所の保育内容及び運営の充実を図り、地域の実情に応じて保育サービスの向上を図る。	西東京市保育力強化事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	事務費及び運営費・人件費の補助		○	12団体	西東京市保育力強化事業補助金交付要綱	12,275,000	0	12,275,000	0	0	子育て支援部保育課
163	保育所賃借料補助金	賃貸物件を活用した保育所等を設置運営する民間事業者に対し、その賃借料の一部を補助することにより、保育所等の整備の促進及び運営の安定化の支援を図り、待機児童の解消に資する。	西東京市保育所等賃借料補助事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	開設後の建物賃借料等の補助		○	2団体	西東京市保育所等賃借料補助事業補助金交付要綱	1,407,000	0	1,176,000	0	231,000	子育て支援部保育課
164	小規模保育賃借料補助金	賃貸物件を活用した保育所等を設置運営する民間事業者に対し、その賃借料の一部を補助することにより、保育所等の整備の促進及び運営の安定化の支援を図り、待機児童の解消に資する。	西東京市保育所等賃借料補助事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	開設後の建物賃借料等の補助		○	2団体	西東京市保育所等賃借料補助事業補助金交付要綱	1,475,000	0	1,264,000	0	211,000	子育て支援部保育課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
165	認証保育所賃借料補助金	賃貸物件を活用した保育所等を設置運営する民間事業者に対し、その賃借料の一部を補助することにより、保育所等の整備の促進及び運営の安定化の支援を図り、待機児童の解消に資する。	西東京市保育所等賃借料補助事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	開設後の建物賃借料等の補助		○	1団体	西東京市保育所等賃借料補助事業補助金交付要綱	2,776,000	0	2,379,000	0	397,000	子育て支援部保育課
166	民間保育所施設整備補助金	民間保育所の施設整備に要する費用の一部を補助することにより保育所の設置、建て替え等を推進する。	西東京市民間保育所施設整備補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	新設事業又は老朽化した民間保育所の改築及び改修に係る経費		○	4団体	西東京市民間保育所施設整備補助金交付要綱	433,209,824	42,666,000	342,692,000	0	47,851,824	子育て支援部保育課
167	小規模保育整備促進支援事業運営費等補助金	小規模保育事業に対し、運営費等の一部を補助することにより、小規模保育事業における保育の維持向上を推進し、もって児童福祉の増進を図る。	西東京市小規模保育整備促進支援事業運営費等補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	運営経費及び開設準備経費の補助		○	8団体	西東京市小規模保育整備促進支援事業運営費等補助金交付要綱	124,195,000	104,808,000	0	0	19,387,000	子育て支援部保育課
168	地域型保育事業（事業所内保育事業）支援事業補助金	事業所内保育事業を実施する民間事業者に対し、事業所内保育事業所の設置、改修等に要する経費の全部又は一部を補助することにより、待機児童の解消を図る。	西東京市事業所内保育事業整備事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	設置、改修等に要する経費の補助		○	1団体	西東京市事業所内保育事業整備事業補助金交付要綱	23,000,000	0	23,000,000	0	0	子育て支援部保育課
169	認証保育所施設整備補助金	認証保育所に対し、開設準備経費の一部を補助することにより、認証保育所における保育の維持向上を推進し、もって児童福祉の増進を図る。	西東京市認証保育所補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	開設準備経費の補助		○	2団体	西東京市認証保育所補助金交付要綱	25,382,400	0	12,691,000	0	12,691,400	子育て支援部保育課
170	非常通報装置整備費補助金	防災整備の安全強化を推進し児童の安全を図る。	防災の安全確認等を強化し児童の安全を図る。	非常通報装置の設置等に係る経費の補助		○	2団体	西東京市民間保育所非常通報装置整備事業補助金交付要綱	598,000	0	598,000	0	0	子育て支援部保育課
171	保護者補助金	認可外保育施設に児童を入所させている保護者の負担の軽減を図る。	認可外保育施設に児童を入所させている保護者に助成金を支給し、保護者負担の軽減を図る。	一月8,000円	○		上半期432人 下半期413人	西東京市認可外保育施設入所児童保護者助成金支給要綱	36,552,000	0	7,748,000	0	28,804,000	子育て支援部保育課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
172	保育士研修会負担金	公立保育園保育士の技術向上を図る。	保育士の技術向上に有効な研修会について、受講費を負担する。	研修会受講費の負担		○	3事業者	研修会受講料	56,000	0	0	0	56,000	子育て支援部 保育課
173	日本スポーツ振興センター掛金（保育園費）	保育園児の災害保障	公立保育園、公設民営保育園児を対象として、保育園の管理下における園児の災害に関する給付について掛金を負担する。	保育園入所児童 1人/375円 （要保護者1人/65円） 平成28年度 一般1,804人 要保護者15人 平成27年度（中途加入者分） 一般47人 要保護者1人		○	1団体 （1,867人分）	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度	695,165	0	0	0	695,165	子育て支援部 保育課
174	青少年育成地域活動費補助金	青少年育成会等の活動に対して補助金を交付することにより、地域における環境浄化活動や青少年の非行防止活動、青少年の社会参加及び地域活動の機会を充実し、青少年が社会の一員として活動できるよう自立性と社会性を育成し、青少年の健全育成に寄与することを目的とする。	青少年育成会等への補助・青少年の健全育成事業の実施及び支援	補助金は毎年度予算の範囲		○	19団体	西東京市青少年育成会等活動補助金交付要綱	4,023,719	0	0	0	4,023,719	子育て支援部 児童青少年課
175	市民まつり補助金	市民の融和と、新たな郷土愛の醸成を図り、よりよいコミュニティの形成に寄与することを目的とする。	「西東京いこいの森公園」で実施 平成28年11月12日（土）、13日（日）の2日間開催	会場の設営費、会場の管理・運営費、広報宣伝費、事業費及び事務費		○	1団体	西東京市民まつり実行委員会補助金交付要綱	8,900,000	0	0	0	8,900,000	生活文化スポーツ部 文化振興課
176	市民まつり出店者負担金	行政組織等が市民まつりに出店するにあたり、出店に伴う出店料及びこれに付随する付属設備以外に追加する付属設備について、一般出店者との公平性を保つため、出店料及び付属設備費用を市民まつり実行委員会に納入する。	【対象内訳】 行政組織　12団体 行政委員会　3団体 姉妹都市・友好都市　3団体	380,000円（予算） テント料、付属設備追加料金（机、椅子、コンセント）	○		1団体	第16回西東京市民まつり出店の行政関係等の出店料等に関する協定書	334,900	0	0	0	334,900	生活文化スポーツ部 文化振興課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
177	施設利用助成金	姉妹都市・友好都市との文化交流の促進と市民の健康増進及びレクリエーションの振興を図るため。	姉妹都市：福島県南会津郡下郷町、友好都市：千葉県勝浦市、山梨県北杜市の旅館・民宿等の契約施設を市民が宿泊で利用する際に助成金として交付する。	＜1泊あたりの助成金額＞ 【旅館】大人1,500円小人（3歳以上13歳未満）1,200円 【民宿・その他】大人1,200円小人（3歳以上13歳未満）1,000円		○	331人	西東京市姉妹都市・友好都市施設利用助成金交付要綱	449,000	0	0	0	449,000	生活文化スポーツ部 文化振興課
178	東京多摩公立文化施設協議会負担金	公立文化施設がその機能を十分に発揮するため、相互に連絡研究を行い、もって地域の向上に資すること。	1協議会の開催 2各研究会の開催 3資料の収集及び情報交換 4会報の発行など	年額15,000円		○	1団体	東京多摩公立文化施設協議会会則	15,000	0	0	0	15,000	生活文化スポーツ部 文化振興課
179	伝統文化等継承事業補助金	西東京市における伝統芸能、民俗芸能及び文化財を後継者が受け継ぎ、地域に根付かせ継承する事業（以下「伝統文化等継承事業」という。）を行う団体に対して、補助金を交付することによって、伝統文化等継承事業を推進し、もって市民の郷土に対する認識と愛着の向上、担い手となる後継者の育成及び地域の連携を図ることを目的とする。	1 西東京市の歴史の中で培ってきた事業で、継承を行うことが必要と認められる事業 2 過去に西東京市で実施されていた事業で、復活・発掘を行うことが必要と認められる事業 3 その他市長が認める事業	補助金の額は、予算の範囲内で補助対象事業に要する補助対象経費の額とし、10万円を上限		○	4団体	西東京市伝統文化等継承事業補助金交付要綱	400,000	0	0	0	400,000	生活文化スポーツ部文化振興課
180	スポーツ振興補助金	市民のスポーツ活動に対し、補助金を交付し社会体育の振興を図る。	国際大会・全国大会・関東大会等に参加する経費の一部を補助	交通費・宿泊費	○	○	2人 1団体	西東京市スポーツ振興事業補助金交付要綱	212,500	0	0	0	212,500	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課
181	体育協会運営費補助金	西東京市のスポーツ振興と市民の健康の保持・増進及び体力の向上を図る。	西東京市におけるスポーツ・レクリエーションの普及、振興、向上等に寄与し、かつ、公益性を有する事業	事務局職員人件費・印刷製本費・強化費・体協加盟団体活動費		○	1団体	特定非営利活動法人西東京市体育協会運営費補助金交付要綱	1,919,000	0	0	0	1,919,000	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課
182	講習会派遣負担金	全国スポーツ推進委員協議会が主催する講習会に参加し、スポーツ推進委員の資質向上を図る。	全国スポーツ推進委員協議会が主催する、資質向上のための各種講習会への参加費を支出	講習会参加費	○		4人	・全国スポーツ推進委員研究協議会福井大会開催要項 ・女性委員会企画研修会開催要項	8,000	0	0	0	8,000	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
183	東京都スポーツ推進委員協議会負担金	スポーツ推進委員の資質の向上と機能の強化を図り、協調体制の確立を目的とし、スポーツ振興に寄与する。	スポーツ推進委員の資質の向上を図るため、研究大会、その他研究協議会等の開催に要する費用を支出する。	負担金		○	2団体	・（一社）東京都スポーツ推進委員協議会定款 ・東京都スポーツ推進委員広域地区別研修会（第10ブロック）開催要項	60,000	0	0	0	60,000	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課
184	総合型地域スポーツクラブ補助金	スポーツクラブの運営を円滑に推進し、地域住民のコミュニティの形成に資する。	総合型地域スポーツクラブ活動支援	賃金・報償費（講師謝金）・使用料及び賃借料		○	1団体	西東京市総合型地域スポーツクラブ運営費等補助金交付要綱	2,500,000	0	0	0	2,500,000	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課
185	市町村総合体育大会負担金	実行委員会の準備、運営に関わる経費の一部負担	市町村を5ブロックに分け、各ブロックが持ち回りで主催する市町村間の親睦と交流を目的として実施するスポーツ大会	負担金		○	1団体	東京都市町村総合体育大会実施要項	310,000	0	0	0	310,000	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課
186	全国スポーツ推進委員連合負担金	スポーツ推進委員を統括する組織として、スポーツ推進委員相互の協力体制を確立して資質の向上を図るとともに、社会の変化に応じた地域スポーツの振興に関する事業を行い、国民の健康体力づくりや生涯を通じたスポーツ習慣の形成を図り、国のスポーツの発展に寄与する。	スポーツ推進員及び地域におけるスポーツ指導者の資質の向上に関する研修会、講習会等の開催等	普通会員会費 500円×20名		○	1団体	・公益社団法人全国スポーツ推進委員連合定款 ・公益社団法人全国スポーツ推進委員連合会員規定	10,000	0	0	0	10,000	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課
187	関東スポーツ推進委員研究協議会負担金	関東各都県のスポーツ推進委員が一堂に集まり、当面する生涯スポーツの諸課題について研究協議し、スポーツ推進委員の資質の向上と相互の情報交換を図り、地域スポーツの発展に寄与する。	当面する生涯スポーツの諸課題について講演、講義、実技研修を行う。	大会参加費	○		3人	関東スポーツ推進委員研究大会山梨大会開催要項	7,500	0	0	0	7,500	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課
188	勤労者福祉サービスセンター運営費補助金	西東京市勤労者福祉サービスセンターに対し、補助金を交付することにより、中小企業の勤労者福祉の増進を図ることを目的とする。	中小企業の事業主と従業員の方々向けの慶弔共済、福利厚生事業など様々なサービスを安価で提供する。	補助金の交付の対象になる経費は、人件費、管理運営費に係る経費とする。		○	1団体	西東京市勤労者福祉サービスセンター運営費補助金交付要綱	12,463,953	0	0	0	12,463,953	生活文化スポーツ部 産業振興課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
189	勤労者等住宅資金融資あっせん利子補給負担金	勤労者の居住に供する住宅の取得、改築、又は修繕に必要な資金の融資を金融機関にあっせんすることにより、勤労者の居住環境の向上を図ることを目的とする。	※平成24年度以降新規の申込は停止した。既存の利子補給のみ償還終了まで継続	融資限度額1,000万円、利子補給期間15年以内、利子補給率年2.0%	○		2件	西東京市勤労者等住宅資金融資あっせん条例	90,374	0	0	0	90,374	生活文化スポーツ部 産業振興課
190	中小企業退職金共済掛金補助金	国の中小企業退職金共済制度への加入を促進し、市内中小企業の従業員の雇用安定と振興を図ることを目的とする。	国の中小企業退職金共済制度に納付する共済掛金の一部を補助する。	36ヶ月を限度に月額500円を補助する。		○	150件	西東京市中小企業退職金共済掛金補助金交付要綱	3,850,400	0	0	0	3,850,400	生活文化スポーツ部 産業振興課
191	農業団体補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業的農業経営、農業後継者の指導・育成及び確保、都市型農業の調査及び研究、出荷生産物の市場調査及び情報交換、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、優良品種の出荷及び販売等、各種資材等の共同購入、病害虫等の共同防除、農業経営上の先進地の視察等	予算の範囲内で、次の基準による。 団体の基本額を12万6千円とし、団体の会員が41人以上の場合、41人目から一人当たり9千5百円を基本額に加算し、上限額を24万円とする。		○	6団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	1,079,000	0	0	0	1,079,000	生活文化スポーツ部 産業振興課
192	都市農業活性化支援事業費補助金	認定農業者等が収益性の高い農業を展開するため、必要な施設を整備して経営力を強化する取組等を支援し、都市農業の活性化を図る。	認定農業者で営農意欲が高く、農業収入が300万円以上ある3戸以上の農家で構成する営農集団に属する農業者を対象とし、農業経営を向上するための、「施設」や「生産基盤」の整備への支援や農業経営を安定・向上するための、事業実施前のアドバイスや事業実施後のサポート等	原則として、１事業の事業費の範囲を500万円から10,000万円とし、事業費総額の２分の１以内を都補助金、４分の１以内を市補助金として交付する。		○	1団体 3名	西東京市都市農業活性化支援事業費補助金交付要綱	11,030,000	0	8,022,000	0	3,008,000	生活文化スポーツ部 産業振興課
193	安全安心農業推進事業補助金	市内農業者の堆肥等の購入に係る費用の一部を補助することにより、農地の土壌の生態系を保持し、安全で安心な農産物の生産を重視した農業を推進することで市民の農業への理解を深めるとともに、西東京市における農業の育成及び振興を図ることを目的とする。	堆肥、有機質肥料及びフェロモン剤を購入する費用の一部を補助し、各種別ごとに年間世帯1回とする。	＜堆肥＞ 補助率50%、上限3万円 認定農業者は、上限6万円 ＜有機質肥料＞ 補助率50%、上限3万円 認定農業者は、上限6万円 ＜フェロモン剤＞ 補助率50%、上限3万円	○		堆肥77人 有機質肥料63人 フェロモン剤9人	西東京市安全安心農業推進事業補助金交付要綱	3,939,000	0	0	0	3,939,000	生活文化スポーツ部 産業振興課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
194	都市農地保全推進自治体協議会負担金	都市農地の減少という共通の課題を抱えた基礎自治体が、連携し活動することにより、都市農業の振興及び都市農地保全を目指す取り組みの進展を図り、もって自治体全体の住民福祉の向上を図ることを目的とする。	国への要望書提出。住民への情報発信等を目的としたフォーラムの開催。地方公共団体、国及び関係団体との情報交換、意見交換	20,000円		○	1団体	都市農地保全推進自治体協議会規約	20,000	0	0	0	20,000	生活文化スポーツ部 産業振興課
195	市産農産物等活用推進事業補助金	西東京市を産地とする農産物又は市産農産物の加工品の生産を行う事業者が、市産農産物等を市民に広く宣伝し、市民の都市農業への関心と理解を深めるとともに、市内における農業の育成及び振興を図ることを目的とする。	市産農産物等の販売等に用いる資材に係る経費の一部を補助し、毎年度1補助対象事業者につき、1回限りとする。	補助対象経費の3分の2以内とし、補助対象事業者の区分に応じ、上限額を定める（2万円・4万円・5万円）。	○		41人	西東京市産農産物等活用推進事業補助金交付要綱	734,000	0	0	0	734,000	生活文化スポーツ部 産業振興課
196	商工会補助金	市内商工業の振興と安定 地域振興の推進	経営改善普及事業（税務記帳相談指導、経営相談指導等） 地域総合振興事業（総合振興事業、商業振興事業等）	運営費 ※平成24年度から地域総合振興事業は補助対象外になった。		○	1団体	西東京市商工会補助金交付要綱	21,181,235	0	0	0	21,181,235	生活文化スポーツ部 産業振興課
197	商店街活性化推進事業補助金	商店街の発展 地域経済の活性化	催事費等の経費の一部を補助	催事費等		○	16団体	西東京市商店街活性化推進事業補助金交付要綱	39,811,000	0	17,894,000	0	21,917,000	生活文化スポーツ部 産業振興課
198	公衆浴場補助金	市内の公衆浴場が実施する事業その他必要な経費の一部を補助することにより、市民の健康と福祉に寄与することを目的とする。	薬湯実施事業費、施設整備費、燃料費その他市長が必要と認める事業に関する経費について補助する。	薬湯実施事業費 施設整備費 燃料費 その他市長が必要と認める事業に関する経費		○	4浴場	西東京市公衆浴場補助金交付要綱	1,596,000	0	0	0	1,596,000	生活文化スポーツ部 産業振興課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
199	1 中小企業事業資金融資あっせん利子等補給負担金 2 創業資金融資あっせん利子等補給負担金 3 特定創業資金融資あっせん利子等補給負担金 4 中小企業特別対策運転資金融資あっせん利子等補給負担金	中小企業者に対し、その必要な資金について、市が金融機関に融資をあっせんし、当該融資について利子補給等の助成措置を行うことにより、中小企業の振興に寄与することを目的とする。	中小企業者に対し、その事業経営に必要な資金について、金融機関に融資をあっせんし、当該融資について利子補給等の助成措置を行う。	1 運転資金：融資限度額700万円・償還期間5年以内・利子補給率年0.995%、設備資金及び運転設備併用：限度額1,000万円・償還期間7年以内・利子補給率年0.995% 2 創業運転資金：融資限度額700万円・償還期間5年以内・利子補給率年0.995%、創業設備資金及び創業運転設備併用：限度額1,000万円・償還期間7年以内・利子補給率年0.995%（平成24年7月から受付開始） 3 特定創業運転資金：融資限度額700万円・償還期間5年以内・利子補給率年1.395%、特定創業設備資金及び特定創業運転設備併用：限度額1,000万円・償還期間7年以内・利子補給率年1.395%（平成28年4月から受付開始） 4 特別対策運転資金：融資限度額500万円・償還期間5年以内・利子補給率1.975% ※ 全ての資金に共通：保証料全額助成	○		1,101件	西東京市中小企業事業資金融資あっせん条例	42,448,163	0	0	0	42,448,163	生活文化スポーツ部 産業振興課
200	被災地復興支援事業補助金	西東京商工会が行う被災地に対する復興支援事業に対し、市が補助金を交付することにより、被災地の復興支援と市内の商工業の振興に寄与することを目的とする。	西東京商工会が行う事業に係る経費を補助する。被災地の物産品取扱団体の移動費・会場費等に対する補助	被災地物産展支援事業に関する事業費 （西東京商工会への間接補助）		○	1団体	西東京市被災地復興支援事業補助金交付要綱	1,068,542	0	0	0	1,068,542	生活文化スポーツ部 産業振興課
201	地域活性化事業補助金	東伏見駅周辺の地域を活性化し、及び市民の福祉の向上に資する事業を実施することを目的とする。	市民等で構成される東伏見ふれあいプラザ企画運営委員会に対し、その運営に要する経費の一部を市が補助する。	東伏見ふれあいプラザにおいて事業を行うスペースに係る家賃及び共益費		○	1団体	東伏見ふれあいプラザ企画運営委員会運営費等補助金交付要綱	1,440,000	0	0	0	1,440,000	生活文化スポーツ部 産業振興課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
202	チャレンジショップ事業補助金	新規開業者への支援による事業者の育成および空き店舗等の有効活用	初期投資費用軽減としての家賃補助	事業費（西東京商工会への間接補助）		○	1団体	西東京市産業振興マスタープラン推進事業補助金交付要綱	2,178,000	0	0	0	2,178,000	生活文化スポーツ部 産業振興課
203	創業支援・経営革新相談センター事業補助金	創業・新規開業者の支援による事業者育成	西東京創業支援・経営革新相談センター運営（創業・新規開業者の支援等）	運営費及び事業費（西東京商工会への間接補助）		○	1団体	西東京市産業振興マスタープラン推進事業補助金交付要綱	5,979,985	0	0	0	5,979,985	生活文化スポーツ部 産業振興課
204	認定農業者経営改善支援補助金	認定農業者に農業用機械等の購入に要する経費やビニールハウス、防鳥ネットその他の農業用施設の整備等に要する経費を補助することで、改善計画を推進することを目的とする。	認定農業者経営改善計画の内容に沿って必要と認められる「農機具等購入」や「施設等整備」に係る経費の補助	認定農業者1経営体につき補助対象経費の2分の1に相当する額（1,000円未満切捨て上限は200,000円まで）とする。	○		11名	西東京市認定農業者経営改善支援補助金交付要綱	1,861,000	0	0	0	1,861,000	生活文化スポーツ部 産業振興課
205	一店逸品事業補助金	モノやサービスなど個店独自の「逸品」を確立し、入りたくなる店づくりへとつなげる事業に対する支援	西東京商工会が行う運営委員会・選考委員会など事業運営に関する経費	運営費及び事業費（西東京商工会への間接補助）		○	1団体	西東京市産業振興マスタープラン推進事業補助金交付要綱	5,355,000	0	0	0	5,355,000	生活文化スポーツ部 産業振興課
206	特定施策推進型商店街事業補助金	商店街の経費負担軽減及び環境対策	商店街が所有する街路灯のＬＥＤ化に向けた支援	街路灯ＬＥＤランプ交換に係る費用		○	3団体	西東京市特定施策推進型商店街事業補助金交付要綱	1,700,000	0	0	0	1,700,000	生活文化スポーツ部 産業振興課
207	ＮＰＯ等企画提案事業補助金	特定非営利活動法人、市民活動団体その他営利を目的としない団体が市とともに地域課題の解決に向けて取り組む事業に対し、その経費の一部を補助する。	市民の福祉の向上及び市民の利益につながり、公益上必要性が認められる事業を募集し、審査により採用・実施する。	審査により採用された事業に係る経費の一部を負担する。		○	4団体	西東京市ＮＰＯ等企画提案事業補助金交付要綱	636,342	0	0	0	636,342	生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課
208	日本非核宣言自治体協議会分担金	全国の自治体、さらには全世界の自治体に核兵器廃絶、平和宣言を呼びかけるとともに、非核都市宣言を実施した自治体間の協力体制を確立する。	非核都市宣言に関する資料の収集及び交換や、非核都市宣言の呼びかけのために必要な調査研究			○	1団体	日本非核宣言自治体協議会会則	60,000	0	0	0	60,000	生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
209	民間シェルター運営費支援助成金	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第26条の規定に基づき、東京多摩地域民間シェルター連絡会に対し経費の一部を補助する。	東京多摩地域民間シェルター連絡会が行う次の事業 1 シェルターの育成及び指導に関すること。 2 配偶者から暴力を受けている女性等をシェルターに保護すること。 3 配偶者から暴力を受けている女性等の自立支援に関すること。			○	1団体	西東京市緊急一時保護施設運営費補助金交付要綱	250,000	0	0	0	250,000	生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課
210	多摩東人権擁護委員協議会負担金	自由人権思想の普及・高揚を図り、多面的な人権啓発活動を展開するため。	児童・生徒対象事業「人権の花」「中学生人権作文コンテスト」等 一般市民対象事業「バスハイク」・「人権週間パネル展」等			○	1団体	多摩東人権擁護委員協議会会則	410,700	0	0	0	410,700	生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課
211	北方領土の返還を求める都民会議負担金	日本固有の領土である北方領土（歯舞郡島、色丹島、国後島及び択捉島）の返還実現を図るため北方領土問題に対する都民の関心と理解を一層深めることを目的とする。	「平成27年度北方領土の返還を求める都民大会」開催のほか、北方領土問題に対する都民の関心と理解を深めるため、研修会の開催等各種啓発・宣伝活動の実施			○	1団体	北方領土の返還を求める都民会議規約	5,000	0	0	0	5,000	生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課
212	自治会・町内会等活性化補助金	自治会・町内会等の活性化及び良好な地域社会の維持・形成を図るため。	市内の自治会・町内会等が自ら行う地域福祉の促進と地域づくりに資する事業について、対象経費の一部を補助する。	補助対象経費の実支出額が補助金額となる。ただし、団体割額と世帯割額の合計額を上限とする。（千円未満切り捨て） 1団体割額　12,000円 2世帯割額　加入世帯数×200円		○	60件	西東京市自治会・町内会等活性化補助金交付要綱	2,826,113	0	0	0	2,826,113	生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課
213	国民生活センター相談員研修会負担金	消費生活相談員の資質向上のために開催される研修受講のため。	独立行政法人国民生活センターが行う消費生活相談員向け研修会に参加する。	消費生活相談員向け研修に参加する場合、参加費を負担する（研修により費用は異なる）		○	1件	消費者安全法第8条～第11条	2,850	0	0	0	2,850	生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
214	地域協力ネットワーク補助金	地域で活動している様々な団体や地域住民が「連携」「協力」し合い、まちづくりのために活動する住民自治組織である地域協力ネットワークの活動や運営を支援することにより、地域コミュニティを活性化することを目的とする。	地域で活動している様々な団体や地域住民が「連携」「協力」し合い、まちづくりのために活動するネットワークの住民自治組織である地域協力ネットワークの活動や運営に係る経費を補助する。	補助対象経費の実支出額とし、上限額を以下のとおりとする。複数の補助対象事業等に係る補助対象経費の場合は、その合算額の上限を40万円とする。 （1） 地域連携・協力事業、地域活性化事業、広報事業及び市長が認める事業 40万円 （2） 運営事務 10万円		○	1団体	西東京市地域協力ネットワーク補助金交付要綱	283,363	0	0	0	283,363	生活文化スポーツ部協働コミュニティ課
215	管理助成費	自治会内等に設置されている児童遊園地の管理者に対し、管理経費の一部を補助し経費負担の軽減を図るとともに、地域における児童福祉の増進に寄与する。	自治会等で管理している児童遊園地について、管理経費の一部を市が補助する。	1ヶ所9,000円		○	9団体	西東京市児童遊園地管理費補助金交付要綱	142,452	0	0	0	142,452	みどり環境部 みどり公園課
216	生垣造成補助金	宅地と道路との接道部の緑化を推進するために、新たな生垣の造成及びそれに伴う既存のブロック塀等の撤去に対し、助成を行い、みどりに親しむ環境づくりやブロック塀等の倒壊による災害の発生を防止する。	生垣の新設及びそれに伴う既存ブロック塀等の撤去について、その費用の一部を市が補助する。	生垣設置 1m10,000円 ブロック塀等の撤去 1m6,000円 （どちらも上限30m）	○		4件 48.2m	西東京市生垣造成補助金交付要綱	524,000	0	0	0	524,000	みどり環境部 みどり公園課
217	保存樹木等補助金	市内に残されている樹木や樹林の保全を支援し、市民の健康で安全かつ快適な生活環境を確保することを目的とする。	貴重な財産であるみどりを保持・保全する市民に対して、樹木等の維持管理費の一部を市が補助する。	保存樹 1本40,000円（上限） ※剪定費用の1/2 保存樹林 1㎡年額60円 保存生垣 1m年額240円	○		保存樹木 1,004本 保存樹林 21,774㎡ 保存生垣 8,456.2m	西東京市みどりの保護と育成に関する補助金交付要綱	5,432,780	0	0	0	5,432,780	みどり環境部 みどり公園課
218	飼い主のいない猫避妊・去勢手術代助成金	地域住民の理解と協力を得て、市内に生息する飼い主のいない猫の数を抑制し、市民の快適な生活環境の保持及び動物愛護精神の高揚を図ることを目的とする。	市内に生息する飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の一部を助成する。	オス猫5,000円 メス猫10,000円	○		オス 44件 メス 68件	西東京市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成実施要綱	900,000	0	450,000	0	450,000	みどり環境部 環境保全課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
219	スズメバチ等の巣撤去費用助成金	はちの危害から市民生活を守るためにはちの巣を駆除するものに対して駆除に要する経費の一部を補助することにより、市民への被害を防止し、市民の安全な生活環境を保持することを目的とする。	宅地内に営巣するはちの巣の駆除を指定業者等に依頼した場合に、その費用の一部を助成する。	駆除費用の半額（上限　スズメバチ類13,000円　スズメバチ類以外　7,000円）	○		スズメバチ類　124件 スズメバチ類以外　93件	西東京市はちの巣駆除作業補助金交付要綱	1,258,800	0	0	0	1,258,800	みどり環境部 環境保全課
220	西東京市省エネルギー設備設置助成金	新たな省エネルギー設備に取替えを行う者に対し、その設置に要する費用の一部を市が助成することにより、省エネルギー設備の普及を促進し、地球温暖化対策に寄与することを目的とする。	節水節湯水栓、直管型ＬＥＤ照明器具、節水型トイレについて、省エネルギー基準を満たしている機器等に交換する際に、その費用の一部を助成する。	節水節湯水栓・・工事費用の２分の１（５万円を上限） 直管型ＬＥＤ照明器具・・工事費用の２分の１（15万円を上限） 節水型トイレ・・工事費用の２分の１（10万円を上限）	○		127件	西東京市省エネルギー設備設置助成金交付要綱	4,610,000	0	776,000	0	3,834,000	みどり環境部 環境保全課
221	東京都市公害事務連絡協議会負担金	都市環境・公害に関し、調査、研究等を行なうとともに、関係諸機関との連絡調整を図り、事業の円滑な運営を図ることを目的とする。	環境・公害関係事務及びこれらに関する研究並びにその協議、研修会に関する事業を行う。	1自治体3,000円		○	1団体	東京都市環境・公害事務連絡協議会規約	3,000	0	0	0	3,000	みどり環境部 環境保全課
222	集団回収奨励金	廃棄物の減量化を促進し、資源の有効利用の認識を深める。	集団回収団体に対し、奨励金を交付する。	新聞・雑誌・ダンボール・古布類　1kg　7円		○	366団体	西東京市集団回収奨励金交付要綱	22,464,491	0	0	0	22,464,491	みどり環境部 ごみ減量推進課
223	生ごみ電動処理機等購入助成金	家庭から排出される生ごみの減量化を図る。	生ごみ減量化処理機を購入した者に対し、費用の一部を助成する。	購入額（消費税等を除く。）の2分の1の額（上限4万円、100円未満の端数は切り捨て）	○		51基	西東京市生ごみ減量化処理機器購入助成金交付要綱	959,900	0	0	0	959,900	みどり環境部 ごみ減量推進課
224	柳泉園組合負担金	構成3市（西東京市・清瀬市・東久留米市）内より排出された、ごみ、し尿・資源物の中間処理を行う。	ごみ処理施設の設置及び運営に関すること。し尿処理施設の設置及び運営に関すること。最終処分場までの運搬に関すること。	組合の経費は、構成市の負担金による。		○	1団体	柳泉園組合規約	782,881,000	0	0	0	782,881,000	みどり環境部 ごみ減量推進課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
225	東京たま広域資源循環組合負担金	構成25市1町より排出され、中間処理（焼却・破砕）されたごみの最終処分を行う。	一般廃棄物の最終処分を広域的に行うための最終処分場の設置及び管理に関する事務。一般廃棄物の焼却残さ等の処理を広域的に行う事業に関する事務	組合の経費は、組織団体の負担金による。		○	1団体	東京たま広域資源循環組合規約	542,723,000	0	0	0	542,723,000	みどり環境部 ごみ減量推進課
226	運行補助金（コミュニティバス）	鉄道や民間路線バスが運行していない「公共交通空白地域」を運行することにより、移動に制約がある方などを含む、公共交通空白地域にお住まいの方々が、駅をはじめとする公共機関や公益施設などに向かう移動手段のひとつとして、その交通利便性の向上を図る。	西東京市と協定した事業者が行う市内連絡バス運行経費の総額から運賃収入等を控除した額を補助する。	西武バス㈱ 66,208,348円 関東バス㈱ 63,324,303円		○	2団体	西東京市内連絡バス運行補助金交付要綱	129,532,651	0	29,096,000	0	100,436,651	都市整備部 都市計画課
227	首都道路協議会負担金	東京都及びその周辺の道路整備の促進と道路交通の改善ならびに首都を中心とする道路網の整備を推進する。	道路整備の促進並びに交通改善の推進のための事業等	一律30,900円		○	1団体	協議会定款	30,900	0	0	0	30,900	都市整備部 都市計画課
228	東京都街路事業促進協議会負担金	都市計画街路及びこれらに関連する諸事業の速やかな整備充実を積極的に促進するため、調査研究その他事業を行う。	国庫補助、起債等の増加拡大等について、政府その他に要請を行う。	人口比率18,000円 ＋ 一律16,000円		○	1団体	協議会規約	34,000	0	0	0	34,000	都市整備部 都市計画課
229	道路整備促進期成同盟会東京都協議会負担金	多摩・島しょ地域における道路整備を促進するため、道路財源の確保、道路予算の拡大等について積極的な活動を行う。	国会、政府、東京都等関係機関に対する請願、陳情に関する事業等	11,000円 ＋人口×20銭		○	1団体	協議会会則	50,000	0	0	0	50,000	都市整備部 都市計画課
230	東京都道路整備事業推進大会負担金	東京の広域化する交通混雑の緩和や安全で快適なまちづくりに資するため、道路、橋梁、鉄道連続立体交差等の整備及び公共交通を充実させる都市モノレール等の整備の推進を図る。	道路整備事業等を促進するため必要な意見発表、宣言及び決議をする。	一律30,000円		○	1団体	推進大会規約	30,000	0	0	0	30,000	都市整備部 都市計画課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
231	多摩地域都市モノレール等建設促進協議会分担金	多摩地域の都市モノレール等の建設を促進し南北交通結節機能の強化を図ることにより、公共交通機関の不足を補うとともに、自立的都市圏の確立と地域社会の開発及び住民福祉の向上を図る。	関係諸官公署に対する陳情及び請願に関すること。	一律30,000円		○	1団体	協議会規約	30,000	0	0	0	30,000	都市整備部 都市計画課
232	三鷹・立川間立体化複々線促進協議会分担金	中央線の立体化複々線を促進するとともに、本事業にあわせた地域社会の開発、住民福祉の向上等の地域振興を図る。	地域振興に係わる啓発、広報活動及び関係諸官庁に対する陳情請願等	一律33,000円		○	1団体	協議会規約	33,000	0	0	0	33,000	都市整備部 都市計画課
233	東京土地区画整理事業推進連盟分担金	東京都内の区市町村において、安全で快適なまちを実現するため、土地区画整理事業のより一層の推進を図る。	政府及び関係当局への要請活動のほか、地区画整理事業に関する技術・ノウハウについての情報交換、事例研究等	一律5,000円		○	1団体	連盟要綱	5,000	0	0	0	5,000	都市整備部 都市計画課
234	木造住宅耐震診断補助金	地震の際の住宅の倒壊による被害の軽減による住民の安全性確保を図る。	住宅の耐震性の向上に資する事業を行う者に対して助成を行う。	補助率 1/2 上限額 60,000円	○		12件	西東京市木造住宅耐震診断助成金交付要綱	712,000	356,000	0	0	356,000	都市整備部 都市計画課
235	木造住宅耐震改修補助金	地震の際の住宅の倒壊による被害の軽減による住民の安全性確保を図る。	住宅の耐震性の向上に資する事業を行う者に対して助成を行う。	補助率 1/3 上限額 300,000円	○		2件	西東京市木造住宅耐震改修助成金交付要綱	600,000	300,000	0	0	300,000	都市整備部 都市計画課
236	耐震シェルター設置費補助金	耐震シェルター等の設置により、地震の際の住宅の倒壊から高齢者等の生命を守ることを目的とする。	耐震シェルター等の装置を設置する者に対して助成を行う。	補助率 9/10 上限額 300,000円	○		1件	西東京市耐震シェルター等設置助成金交付要綱	270,000	0	0	0	270,000	都市整備部 都市計画課
237	バリアフリー環境整備促進事業負担金	市民の快適かつ安全な移動を確保する。	西武鉄道が行うひばりヶ丘駅のバリアフリー化に要する経費の一部を負担する。	3,773,000円		○	1件	協定書	3,773,000	0	0	0	3,773,000	都市整備部 都市計画課
238	家賃債務保証料等助成金	住宅を借りる際に保証人が見つからず契約や更新が出来ない住宅確保要配慮者に対して保証委託契約をあっせんし、住み慣れた地域に引き続き居住することを目的とする。	所得や居住期間等、一定の要件を満たす者に対して保証委託料の一部助成を行なう。	保証委託料の1/2で上限20,000円 新規契約時と初回更新時の２回分を限度とする。	○		1件	西東京市住宅確保要配慮者民間賃貸住宅入居支援・居住継続支援制度実施要綱	16,750	0	0	0	16,750	都市整備部 都市計画課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
239	専門研修負担金	建築基準行政事務において必要な知識を修得し、事務の円滑な執行を図る。	平成28年度東京都建築安全条例改正説明会等	参加費		○	4団体	（社）東京建築士会主催等	238,400	0	0	0	238,400	都市整備部 建築指導準備課
240	関東甲信越建築会議負担金	全国統一基準により建築基準行政事務を実施するため。	建築行政に関する最近の動向について等	参加費		○	1団体	関東甲信越建築行政連絡会議幹事行政庁主催	10,000	0	0	0	10,000	都市整備部 建築指導準備課
241	東京地区用地対策連絡協議会負担金	公共用地の取得に関し、会員相互で連絡調整をはかり、適正かつ円滑な事務の推進を図る。	会員（東京都、区市町村、公社等）の研修等並びに事務運営のための負担			○	1件	東京地区用地対策連絡協議会規約	14,000	0	0	0	14,000	都市整備部 用地課
242	東京都区市町村土木関係技術管理連絡協議会負担金	東京都及び市町村が施行する建設事業の適正かつ効率的な執行の確保を図るため、相互の連絡調整及び必要な調査検討を行う。		協議会構成組織数　76団体 負担金　1団体7,000円		○	1団体	東京都区市町村土木関係技術管理連絡協議会要綱	7,000	0	0	0	7,000	都市整備部 道路建設課
243	私道道路排水施設工事補助金	私道内の道路排水施設及び私設下水道施設を整備するために工事費の一部を補助する。	工事補助申請に基づき、工事費の10/10以内を補助	道路排水施設側溝及び雨水ます整備費補助 集水桝1箇所 L形側溝14m		○	1件	私道補修及び私設下水道に関する条例	1,623,564	0	0	0	1,623,564	都市整備部 道路建設課
244	交通安全協会補助金	西東京市交通安全協会が実施する交通安全活動に対し、その経費の一部を補助することにより協会の負担を軽減し、安全で快適な市民生活の確保を目的とする。	西東京市交通安全協会の実施する交通安全活動経費の補助	補助対象となる経費 1 協会の主催、共催による交通安全対策事業 2 協会運営のための会議・事務に要する経費		○	1団体	西東京市交通安全協会補助金交付要綱	1,900,000	0	0	0	1,900,000	都市整備部 道路管理課
245	全国自転車問題自治体連絡協議会負担金	自転車等の安全利用の促進、駅周辺等の放置自転車問題の解決を図り、住民生活の向上に寄与するための協議会を運営する。	総合交通体系における自転車の位置づけを明確にしながら、総合的かつ計画的な自転車対策を推進する。	総会費・研修費・情報誌等作成費・協議会運営費等		○	1団体	全国自転車問題自治体連絡協議会規約	20,000	0	0	0	20,000	都市整備部 道路管理課
246	自転車駐車場運営負担金	駅前広場等の良好な環境の確保及びその機能の低下の防止を図り、あわせて自転車等の利用者の利便性増進を図るために自転車駐車場を運営する。	あらやしき自転車駐車場を管理・運営するための市負担金	あらやしき自転車駐車場施設に係る固定資産税及び都市計画税、償却資産税		○	1団体	自転車駐車場施設に係る固定資産税等の取扱いに関する覚書	1,543,636	0	0	0	1,543,636	都市整備部 道路管理課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
247	街路灯電気料金補助金	街路灯を管理する自治会等に対し、維持管理に必要な経費の一部を補助し夜間における市民の安全を図る。	道路上に設置されている街路灯で自治会等が管理しているものが対象	市内で街路灯を管理している自治会等 街路灯60ｗ以下　2,500円 街路灯60ｗ以上　3,500円		○	94団体	街路灯補助金交付要綱	3,530,500	0	0	0	3,530,500	都市整備部 道路管理課
248	施設維持管理負担金	田無駅北口における自動車需要に応ずる駐車場を運営する。	アスタ市営駐車場を運営するための市負担金	アスタビルの共益費・光熱水費・修繕積立金等		○	1団体	アスタ管理規約	28,721,638	0	0	0	28,721,638	都市整備部 道路管理課 ※駐車場事業特別会計
249	東京河川改修促進連盟負担金	河川の氾濫、雨水による災害を防除し住民の福祉を増進するため、これら河川改修事業の早期達成を図る。	1 政府、国会及び関係当局へ請願及び陳情 2 河川改修事業を促進するため必要な事業を行う。	市部55,000円		○	1団体	東京河川改修促進連盟規約	55,000	0	0	0	55,000	都市整備部 下水道課
250	東京都総合治水対策協議会負担金	東京都内における総合的な治水対策を推進するための計画策定及び関連事業の推進等に努める。	1 パネル展 2 パンフレット配布 3 施設見学会の実施	市部50,000円		○	1団体	東京都総合治水対策協議会規約	50,000	0	0	0	50,000	都市整備部 下水道課
251	雨水浸透施設助成金	屋根に降った雨水を地下に浸透させ、地下水のかん養及び潤いのあるまちづくりを進める。	個人が所有する住宅（土地面積500平方メートル以上で、住宅の建築後1年未満のものを除く）で、雨水浸透施設を設置する工事の一部を助成する。	浸透施設の大きさや個数、排水管の長さ等により助成額が違う。1件につき上限15万円	○		6件 浸透桝19個 浸透トレンチ2.6m	西東京市雨水浸透施設助成事業実施要綱	713,976	0	196,000	0	517,976	都市整備部 下水道課
252	日本下水道協会負担金	下水道に関する調査研究を行うと共に、その急速な普及と健全な発達を図り、公共用水域の水質の保全に資し、もって国民生活の向上に寄与する。	1 下水道事業の経営に関する調査研究 2 下水道の技術に関する調査研究 3 下水道用器材の規格についての研究 4 下水道に関する施設について、その他政府等に陳情、請願、建議等	人口規模及び有収水量を基準として算出		○	1団体	日本下水道協会定款	475,740	0	0	475,740	0	都市整備部 下水道課 ※下水道事業特別会計
253	関東地方下水道協会負担金	日本下水道協会の事業を推進するため、諸般の調査研究その他必要な事項を行う。	1 下水道環境フォーラム 2 機関紙「みずぐるま」の発行 3 下水道問題講習会等 4 下水道経営講座	一律7,700円		○	1団体	日本下水道協会関東地方支部規則施行細則	7,700	0	0	7,700	0	都市整備部 下水道課 ※下水道事業特別会計
254	荒川右岸東京流域下水道対策協議会負担金	荒川右岸東京流域地区の円滑な下水道事業の運営に関し、関係市及び関係官公庁との連絡調整を図る。	関係市及び関係官公庁との連絡調整等	一律10,000円		○	1団体	荒川右岸東京流域下水道対策協議会規約	10,000	0	0	10,000	0	都市整備部 下水道課 ※下水道事業特別会計

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
255	東京都多摩地区下水道事業積算施工適正化委員会負担金	広範な情報交換及び意見の交流をもとに積算施工等の検討を行い適正化を図る。	多摩地区下水道事業積算施工の適正化に係わる事業	一律20,000円		○	1団体	東京都多摩地区下水道事業積算施工適正化委員会規約	20,000	0	0	20,000	0	都市整備部 下水道課 ※下水道事業特別会計
256	下水道事務職員養成講習会負担金等	下水道の職員として必要な専門的な知識・技能を修得し、事務の円滑な執行を図る。	1 下水道施工技術者講習 2 下水道排水設備講習 3 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技術講習　他	参加費		○	3団体	（社）日本下水道協会主催等	120,500	0	0	120,500	0	都市整備部 下水道課 ※下水道事業特別会計
257	職員福利厚生費交付金	互助会の事業を助成する。	福利厚生事業、教養文化事業、体育保健事業等への助成	10人分の交付金		○	1団体	西東京市職員互助会に関する条例、西東京市職員互助会交付金交付要綱	124,620	0	0	124,620	0	都市整備部 下水道課 ※下水道事業特別会計
258	流域下水道維持管理負担金	本市を含め近隣9市の下水（汚水）を安全・安定的に浄化処理し、快適な都市生活及び水環境の向上を図る。	東京都が管理運営している流域下水道管きょや清瀬水再生センター（最終処理場）への維持管理負担金	構成9市の汚水量による按分負担		○	1団体	下水道法第31条のニ	817,309,244	0	0	817,309,244	0	都市整備部 下水道課 ※下水道事業特別会計
259	石神井川右岸六号雨水幹線建設負担金	当該の下水道管は、昭和12年～13年に築造され既に70年以上経過している。管渠の老朽化が著しく下水道の機能を維持できない状態にあることが判明した。	事業については、武蔵野市が行い、事業費は面積割合で負担する。			○	1団体	武蔵野市との協定	70,656,097	0	0	70,600,000	56,097	都市整備部 下水道課 ※下水道事業特別会計
260	荒川右岸東京流域下水道建設負担金	本市を含め近隣9市の下水（汚水）を安全・安定的に浄化処理し、快適な都市生活及び水環境の向上を図る。	東京都が管理運営している清瀬水再生センター（最終処理場）への下水道管きょや処理施設などの建設費負担金	構成9市の計画汚水量比及び計画排除面積比による按分負担		○	1団体	下水道法第31条のニ	102,892,761	0	0	101,900,000	992,761	都市整備部 下水道課 ※下水道事業特別会計
261	東京都市町村教育委員会連合会負担金	東京都市町村教育委員会相互の間の連絡協調を図り、もって教育の水準を向上せしめ、教育行政の公正にして円滑な運営に寄与することを目的とする。	東京都市町村教育委員会連合会における研修及び会議等、教育水準の向上並びに円滑な運営を行うための費用負担	均等割12,000円 人口割79,600円		○	1団体	東京都市町村教育委員会連合会会則	91,600	0	0	0	91,600	教育部 教育企画課
262	全国都市教育長協議会負担金	会員相互の連絡を緊密にして相協力して、民主的な教育行政の進展を図り、都市の教育向上に尽くすことを目的とする。	全国都市教育長協議会における教育向上に尽くすことを目的とした研修及び会議等、円滑な運営を行うための費用負担	人口割20,000円		○	1団体	全国都市教育長協議会の会費基準による。	20,000	0	0	0	20,000	教育部 教育企画課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
263	関東地区都市教育長協議会負担金	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に基づいて会員各自の任務を果たし、互いに協力して、わが国の教育向上に尽くすことを目的とする。	関東地区都市教育長協議会における教育向上に尽くすことを目的とした研修及び会議等円滑な運営を行うための費用負担	均等割5,000円		○	1団体	関東地区都市教育長協議会規約	5,000	0	0	0	5,000	教育部 教育企画課
264	東京都市教育長会負担金	会員相互の連絡を緊密にして相協力して、民主的な教育行政の進展を図り、都市の教育向上に尽くすことを目的とする。	東京都市教育長会における教育向上に尽くすことを目的とした研修及び会議等、円滑な運営を行うための費用負担	均等割27,000円 人口割20,000円		○	1団体	東京都市教育長会規約	47,000	0	0	0	47,000	教育部 教育企画課
265	東京都教育委員会連合会負担金	東京都市町村教育委員会連合会が実施する教育関連施設等の視察研修に教育委員が参加することで、委員活動の参考とし、もって教育の向上を図ることを目的とする。	東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修へ参加するための費用負担	1人3,000円	○		3人	東京都市町村教育委員会連合会会則	9,000	0	0	0	9,000	教育部 教育企画課
266	関東甲信越静市町村教育委員会連合会負担金	1都10県の市町村教育委員が一堂に会して委員相互に連絡調整を図り、教育に関する諸問題を調査研究して教育行政の円滑な運営と進展に資し、もって教育の発展に寄与することを目的とする。	関東甲信越静市町村教育委員会連合会における教育向上に尽くすことを目的とした研修に参加するための費用負担	参加者負担金 1人当たり3,000円	○		4人	関東甲信静市町村教育委員会連合会総会及び研修会実施要領	12,000	0	0	0	12,000	教育部 教育企画課
267	修学旅行費補助金	市立中学校が実施する修学旅行に対し、その費用の一部を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、併せて教育の振興を図る。	修学旅行費用の一部を補助する。	1人5,000円	○		中学生 1,306人	西東京市立中学校修学旅行費補助金交付要綱	6,530,000	0	0	0	6,530,000	教育部 教育企画課
268	東京都公立学校施設整備期成会負担金	組織単位団体としての公立学校施設の完全整備の実現を期することを目的とする。	事業目的の達成に必要となる、施設整備の財源確保、施設整備に必要な恒久制度の実現、調査・研究及びその普及等	均等割（市）8,000円		○	1団体	東京都公立学校施設整備期成会規約	8,000	0	0	0	8,000	教育部 学校運営課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
269	日本スポーツ振興センター掛金（小学校費）	学校安全の普及充実を図るとともに義務教育諸学校等の管理下における児童生徒の負傷疾病、障害又は死亡に関し、必要な給付を行いもって学校教育の円滑な実施に資する。	義務教育諸学校等の管理下における児童生徒の負傷疾病、障害又は死亡に関し、必要な給付を行う。	掛金 一般・準要保護 1人945円 要保護 1人65円 掛金控除 準要保護1人230円 要保護1人10円 ×小学生9,424人分		○	1団体	独立行政法人日本スポーツ振興センター法	8,692,950	0	0	0	8,692,950	教育部 学校運営課
270	東京都養護教諭研究会負担金（小学校費）	養護教諭の資質向上、学校保健の研究ならびに普及発展をはかることを目的とする。	会員の資質向上に関する研究、学校保健に関する調査講習会等の開催	1校1,800円×18校分		○	1団体	東京都養護教諭研究会会則	32,400	0	0	0	32,400	教育部 学校運営課
271	東京都学校保健会負担金（小学校費）	東京都の学校保健を通して児童・生徒の健全育成を行い、次代の都民の健やかで豊かな活動を達成することを目的とする。	会報の発行 学校保健に関する講演会等の開催 学校保健大会の開催	1校2,500円×18校分		○	1団体	東京都学校保健会会則	45,000	0	0	0	45,000	教育部 学校運営課
272	東京都小学校食育研究会負担金	心身ともに健全な児童を育成するため、食育の研究推進と充実を図ることを目的とする。	研究調査および研究発表会の開催等	1校900円×18校分		○	1団体	東京都小学校食育研究会規約	16,200	0	0	0	16,200	教育部 学校運営課
273	給食保存食代等助成費（小学校費）	学校給食の安全を期するため、費用を負担することにより給食事業の円滑な運営を図る。	給食を実施するにあたり、保存食等に必要な費用を助成する。	検査用保存食品等：給食を実施した日1日につき810円 検査用原材料等：検査に使用した原材料等の実費相当額以内の額		○	小学校18校	西東京市立小中学校給食に係る検食用保存食代等助成費交付要綱	3,011,265	0	0	0	3,011,265	教育部 学校運営課
274	日本スポーツ振興センター掛金（中学校費）	学校安全の普及充実を図るとともに義務教育諸学校等の管理下における児童生徒の負傷疾病、障害又は死亡に関し、必要な給付を行いもって学校教育の円滑な実施に資する。	義務教育諸学校等の管理下における児童生徒の負傷疾病、障害又は死亡に関し、必要な給付を行う。	掛金 一般・準要保護 1人945円 要保護 1人65円 掛金控除 準要保護1人230円 要保護1人10円 ×中学生4,025人分		○	1団体	独立行政法人日本スポーツ振興センター法	3,664,885	0	0	0	3,664,885	教育部 学校運営課
275	東京都養護教諭研究会負担金（中学校費）	養護教諭の資質向上を学校保健の研究ならびに普及発展をはかることを目的とする。	会員の資質向上に関する研究、学校保健に関する調査講習会等の開催	1校1,800円×9校分		○	1団体	東京都養護教諭研究会会則	16,200	0	0	0	16,200	教育部 学校運営課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
276	東京都学校保健会負担金（中学校費）	東京都の学校保健を通して児童・生徒の健全育成を行い、次代の都民の健やかで豊かな活動を達成することを目的とする。	会報の発行 学校保健に関する講演会等の開催 学校保健大会の開催	1校2,500円×9校分		○	1団体	東京都学校保健会会則	22,500	0	0	0	22,500	教育部 学校運営課
277	給食保存食代助成費（中学校費）	学校給食の安全を期するため、費用を負担することにより給食事業の円滑な運営を図る。	給食を実施するにあたり、保存食等に必要な費用を助成する。	検査用保存食品等：給食を実施した日1日につき570円		○	中学校9校	西東京市立小中学校給食に係る検食用保存食代等助成費交付要綱	863,550	0	0	0	863,550	教育部 学校運営課
278	給食費送金手数料助成費	親子調理方式による学校給食の実施に当たり親子校間の給食費の送金手数料等を助成することにより、学校給食事業の円滑な運営を図る。	給食費を中学校（子校）が小学校（親校）に送金するための手数料及び小学校が中学校に返金するための手数料を助成する。	送金に要する手数料実額		○	中学校9校	西東京市立中学校給食費送金手数料助成費交付要綱	15,840	0	0	0	15,840	教育部 学校運営課
279	教育研究奨励費（指定校・奨励校）	学校及び教員グループが直面する教育課題について研究するにあたり、研究奨励費を交付し、その研究成果を教育上の参考に供し、本市教育の充実振興に資することを目的とする。	研究指定校等が、市の教育課題を研究主題とし、学校教育に関する実践的研究を継続して進め、報告会を実施し、研究成果を研究紀要等の配布、公開授業や公開発表等の方法によって市内学校、保護者、地域住民に発表し、本市教育の充実、振興に資する。	研究指定校（研究期間2年間） 1年目 20万円×3校 2年目 37万円×4校 連携校2校で 40万円×1組 研究奨励校 10万円×5校 研究奨励教員グループ 5万円×1グループ		○	15校	西東京市立学校教育研究奨励事業費交付要綱	3,013,033	0	0	0	3,013,033	教育部 教育指導課
280	都市指導主事会分担金	学校教育の指導行政及び学校諸活動の研究協議並びに指導主事の資質の向上を図る。	26市指導主事会・四地区会分担金の支払	5,000円×3人		○	1団体	東京都市指導主事会規約	15,000	0	0	0	15,000	教育部 教育指導課
281	校長会負担金（全国連合小学校長会）	組織団体の連合機関として、職能の向上と初等教育の充実刷新を図り、もって民主的で文化的な国家の建設に寄与することを目的とする。	組織団体の連絡・提携に関すること、学校の管理・運営に関すること、教育上必要な研究・調査に関すること、教育制度並びに教育行政に関すること、教職員の地位・待遇の向上に関すること、教育振興に関する世論の喚起など	1団体5,265円×18校		○	1団体	全国連合小学校長会会則	94,770	0	0	0	94,770	教育部 教育指導課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
282	校長会負担金（東京都公立小学校長会）	小学校教育の振興を期するために職能の向上・待遇の改善並びに会員相互の福祉増進を図ることを目的とする。	学校経営に関すること、小学校教育の施設・設備に関すること、教育の制度・行政並びに財政に関すること、会員研修に関すること、児童の心の教育・健全育成に関すること、教育振興の広報活動に関することなど	1団体16,200円×18校		○	1団体	東京都公立小学校長会会則	291,600	0	0	0	291,600	教育部 教育指導課
283	校長会負担金（東京都中学校長会等）	会員相互の緊密な協力のもとに、職能の向上を図り、本都中学校教育の振興発展に寄与することを目的とする。	教育に関する研究調査、教育諸条件の整備改善、会員の研修、教職員の待遇改善、会員の互助、厚生、関係諸機関、諸団体との連絡協力など	1団体26,325円×9校		○	1団体	東京都中学校長会会則	236,925	0	0	0	236,925	教育部 教育指導課
284	校長会負担金（北多摩北地区公立中学校長会）	北多摩地区の各市公立中学校長を会員とし、相互に緊密な連携を保ち、その職能の向上を図り、中学校教育の進展に資することを目的とする。	教育に関する研究、調査及び対策、会員の研修、教育諸問題についての情報交換並びにその対策、教育諸条件の整備改善の促進など	1団体4,050円×9校		○	1団体	北多摩北地区公立中学校長会会則	36,450	0	0	0	36,450	教育部 教育指導課
285	副校長会等負担金（小学校）	会員の資質を高めるための研修を推進し、教育の向上進展に寄与するとともに、会員の地位向上を図ることを目的とする。	学校管理運営、その他教育上の諸問題についての研究調査に関すること、研究大会の開催、研究物の刊行に関すること、教頭の地位向上と福利厚生に関すること、教育関係諸機関・諸団体との連携に関することなど	1団体3,726円×18校		○	1団体	全国公立学校教頭会会則	67,068	0	0	0	67,068	教育部 教育指導課
286	副校長会等負担金（小学校）	会員の資質を高めるための研修を推進して教育の振興に寄与するとともに会員相互の福祉増進を図ることを目的とする。	学校の管理運営その他教育上の諸問題についての研究調査に関すること、研究会等の開催及び研究物の刊行、会報の発行等に関すること、副校長の地位待遇の向上と、会員の福利厚生、親睦、情報交換等に関することなど	1団体11,340円×18校		○	1団体	東京都公立小学校副校長会会則	204,120	0	0	0	204,120	教育部 教育指導課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
287	副校長会等負担金（中学校）	会員の資質を高めるための研修を推進し、教育の向上進展に寄与するとともに、会員の地位向上を図ることを目的とする。	学校管理運営、その他教育上の諸問題についての研究調査に関すること、研究大会の開催、研究物の刊行に関すること、教頭の地位向上と福利厚生に関すること、教育関係諸機関・諸団体との連携に関することなど	1団体3,726円×9校		○	1団体	全国公立学校教頭会会則	33,534	0	0	0	33,534	教育部 教育指導課
288	副校長会等負担金（中学校）	会員の資質を高めるための研究を推進し、東京都公立中学校教育の振興と会員の親和・互助を図ることを目的とする。	学校の管理・運営についての研究・調査に関すること、研究大会の開催・研究物の刊行に関すること、会員相互の福利厚生及び待遇改善に関すること、地域相互の情報交換及び他団体との連携・提携に関することなど	1団体12,150円×9校		○	1団体	東京都公立中学校副校長会会則	109,350	0	0	0	109,350	教育部 教育指導課
289	学校事務職員会負担金（東京都公立小学校事務職員会）	会員相互の緊密な連携を図り、学校及び教育行財政にかかる事務の研修並びに研究につとめ、能率の増進、資質の向上に資することを目的とする。	事務職員の教養を高め、資質の向上を図るための事業、会員相互の緊密な連携を図るための事業、研究大会開催の事業、本会と目的を同じくする他団体との連携に関する事業など	1団体2,430円×18校		○	1団体	東京都公立小学校事務職員会規約	43,740	0	0	0	43,740	教育部 教育指導課
290	学校事務職員会負担金（全国公立小中学校事務職員研究会）	学校事務の研究を促進し、事務の効率化並びに会員の職務能力向上を図るとともに、全事研の事業に寄与することを目的とする。	学校事務に関する研究及び調査、全事研本部より依頼されたる事項の協議及び決定、全事研本部及び各支部との連絡提携など	1団体1,215円×18校		○	1団体	全国公立小中学校事務職員研究会東京小学校支部規約	21,870	0	0	0	21,870	教育部 教育指導課
291	学校事務職員会負担金（東京都公立中学校事務職員会）	会員相互の緊密な連携を図り、学校及び教育行財政にかかる事務の研修並びに研究につとめ、能率の増進、資質の向上に資することを目的とする。	事務職員の教養を高め、資質の向上を図るための事業、会員相互の緊密な連携を図るための事業、研究大会開催の事業、本会と目的を同じくする他団体との連携に関する事業など	1団体3,645円×9校		○	1団体	東京都公立中学校事務職員会規約	32,805	0	0	0	32,805	教育部 教育指導課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
292	教育研究連合会等負担金 （東京都小学校教育研究会連合）	構成各団体の連絡を緊密にし、本都小学校教育の振興に寄与することを目的とする。	各単位団体間の連絡協議、研究助成交付の拡充強化並びに関係官庁との連絡折衝、各単位団体の研究活動の助成、研究会・講習会の開催、小学校教育に関する調査研究、会報研究物等の刊行など	1団体10,530円×18校		○	1団体	東京都小学校教育研究会連合規約	189,540	0	0	0	189,540	教育部 教育指導課
293	教育研究連合会等負担金 （東京都教育会）	東京都民の教育団体として、健全なる都民の教育を推進して日本国民の理想の実現につとめることを目的とする。	教育に関する調査研究並びに奨励、研究会等の開催、会報の発行並びに教育に関する図書・参考資料等の刊行、生涯学習の視点に立った学校教育・家庭教育・社会教育の健全なる発展に関する事項など	1団体1,620円×27校		○	1団体	東京都教育会規約	43,740	0	0	0	43,740	教育部 教育指導課
294	教育研究連合会等負担金 （東京都中学校教育研究会）	東京都中学校教育の振興を図ることを目的とする。	教育課程並びに指導内容・指導方法の研究、教育に関する調査研究、会報・研究物の発行、関係諸官庁及び他の教育研究団体との連絡提携など	1,215円×9校×24研究会		○	1団体	東京都中学校教育研究会会則	262,440	0	0	0	262,440	教育部 教育指導課
295	教育研究連合会等負担金 （北多摩地区公立中学校教育研究協議会）	北多摩地区公立中学校各研究会の連絡調整に当たり、各種教育研究団体と緊密な連絡を図り、中学校教育の向上発展に寄与することを目的とする。	北多摩地区公立中学校の連携による研究発表、研修の実施、会報の発行など	1団体6,000円×9校		○	1団体	北多摩地区公立中学校教育研究協議会会則	54,000	0	0	0	54,000	教育部 教育指導課
296	教育研究連合会等負担金 （東京都中学校国語教育研究会）	学習指導要領等の法令に則って、中学校国語教育関係者の資質向上と振興を図ることを目的とする。	研究会、公開授業の実施 講演会等の開催 研究成果の刊行物出版など	1団体1,000円×9校		○	1団体	東京都中学校学校国語教育研究会会則	9,000	0	0	0	9,000	教育部 教育指導課
297	教育研究連合会等負担金 （東京都中学校特別活動教育研究会）	東京都における中学校の特別活動の振興を図ることを目的とする。	特別活動に関する研究調査 特別活動に関する講演会、研究会等の開催 各種機関・団体との連絡、提携に関することなど	1団体1,000円×9校		○	1団体	東京都中学校特別活動研究会会則	9,000	0	0	0	9,000	教育部 教育指導課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
298	特別支援教育研究会等負担金（東京都特別支援学級設置校長協会）	特別支援学級、通級指導教室の教育の拡充発展を図るとともに、広く特別支援教育の振興に寄与することを目的とする。	特別支援学級、通級指導教室の管理、運営に関する連絡協議、特別支援学級教育、通級指導教室の教育並びに特別支援教育全般についての調査研究、特別支援学級教育、通級指導教室の推進拡充のための渉外事業など	1団体1,350円×7校		○	1団体	東京都特別支援学級設置校長協会規約	9,450	0	0	0	9,450	教育部 教育指導課
299	特別支援教育研究会等負担金（東京都公立学校難聴・言語障害教育研究協議会）	難聴・言語障害通級指導学級設置校及び、関係諸機関の緊密な連携により、心身障害教育の振興発展を図ることを目的とする。	都難言設置校並びに難聴・言語障害通級指導学級の運営に関すること、難聴・言語障害教育振興のための調査・研究に関すること、関係諸機関及び諸団体との連絡提携に関すること、難聴・言語障害教育の啓発に関することなど	1団体1,080円×18校		○	1団体	東京都公立学校難聴・言語障害教育研究協議会会則	19,440	0	0	0	19,440	教育部 教育指導課
300	特別支援教育研究会等負担金（多摩地区特別支援教育研究会）	特別支援教育に関する研究並びに啓発、振興を図るとともに、他校と交流のできる諸行事を開催することを目的とする。	研究会・講演会、研修などの実施、各種交流活動の実施など	1団体4,500円×10校		○	1団体	多摩地区特別支援教育研究会規約	45,000	0	0	0	45,000	教育部 教育指導課
301	特別支援教育研究会等負担金（全国特別支援学級設置学校長協会）	特別支援学級及び通級指導教室の充実発展を図り、広く特別支援教育の振興に寄与することを目的とする。	特別支援学級及び通級指導教室の管理運営に関する調査研究、特別支援学級及び通級指導教室の教育並びに特別支援教育一般に関する研修と振興活動など	1団体630円×7校		○	1団体	全国特別支援学級設置学校長協会規約	4,410	0	0	0	4,410	教育部 教育指導課
302	特別支援教育研究会等負担金（東京都公立学校情緒障害教育研究会）	情緒障害児の教育の研究と福祉の増進を図ることをもって目的とする。	教育研究に関すること、実態調査に関すること、研修に関すること、情報交換に関すること、広報活動に関すること、福祉の増進に関すること、他機関と連絡提携に関することなど	1団体810円×27校		○	1団体	東京都公立学校情緒障害教育研究会会則	21,870	0	0	0	21,870	教育部 教育指導課
303	特別支援教育研究会等負担金（東京都特別支援教育研究会）	特別支援教育に関する研究ならびに啓発、振興を図ることを目的とする。	特別支援教育に関する調査研究、研究会や講習会の開催、会報等の発行、各種機関や団体との連携など	1団体1,080円×27校		○	1団体	東京都特別支援教育研究会規約	29,160	0	0	0	29,160	教育部 教育指導課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
304	体育連盟等負担金（東京都小学校体育連盟）	小学校体育スポーツ活動の振興のためスポーツ大会の主催や体育・スポーツに関する調査研究及び、教員の実技と実技能力の向上を図ることを目的とする。	体育の研修会及び講習会、体育に関する調査研究、教職員の競技会の開催、関係体育団体との連携など	1団体900円×18校		○	1団体	東京都小学校体育連盟規約	16,200	0	0	0	16,200	教育部 教育指導課
305	体育連盟等負担金（東京都中学校体育連盟　本部費）	都内中学校における体育・スポーツ活動の振興と生徒の健全な発達を図ることを目的とする。	中学校体育・スポーツ活動の調査研究、各運動競技大会の開催と研究大会の開催等	1団体5,400円×9校		○	1団体	東京都中学校体育連盟規約	48,600	0	0	0	48,600	教育部 教育指導課
306	体育連盟等負担金（東京都中学校体育連盟　各部費）	都内中学校における体育・スポーツ活動の振興と生徒の健全な発達を図ることを目的とする。	中学校体育・スポーツ活動の調査研究、各運動競技大会の開催と研究大会の開催等	学校ごと1部 3,600円×95部		○	1団体	東京都中学校体育連盟規約	342,000	0	0	0	342,000	教育部 教育指導課
307	体育連盟等負担金（東京都中学校吹奏楽連盟）	中学校吹奏楽を盛んにして音楽文化向上のために研究と事業を行い、併せて会員相互の親睦を図る。	吹奏楽に関する講習会、研究会及び演奏会の開催、各支部連盟との連絡提携情報などの交換、吹奏楽祭、コンクール及び諸行事への参加など	5,000円×6校		○	1団体	東京都中学校吹奏楽連盟規約	30,000	0	0	0	30,000	教育部 教育指導課
308	教職員各教科領域研修会参加負担金	教職員の研修機会の確保	公的機関が主催･共催する研修会等に教職員が参加するための費用の負担		○		27団体	教育公務員特例法 教職員各教科領域研修会参加負担金支払基準	160,000	0	0	0	160,000	教育部 教育指導課
309	校長会等補助金（小学校校長会）	西東京市立小学校の教育の振興を期するために、学校経営上の諸問題の解決並びに、会員の研修と相互の連帯を図ることを目的とする。	西東京市立小学校の教育の連絡・改善・進歩に関する事項、学校経営上の諸問題の解決に関する事項、会員相互の研修・厚生に関する事項、教育上の研究・調査に関する事項、その他本会の目的を達成するために必要な事項	1団体11,520円×18校		○	1団体	西東京市立小学校長会会則	207,360	0	0	0	207,360	教育部 教育指導課
310	校長会等補助金（小学校副校長会）	西東京市立小学校の教育の振興を期し、会員の資質向上のための研修と相互の連携を図ることを目的とする。	西東京市立小学校の教育の連絡・改善・進歩に関する事項、　会員相互の研修・厚生に関する事項、教育上の研究・調査に関する事項、その他本会の目的を達成するために必要な事項	1団体8,800円×18校		○	1団体	西東京市立小学校副校長会会則	158,400	0	0	0	158,400	教育部 教育指導課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
311	校長会等補助金（中学校校長会）	西東京市立中学校の教育の振興を期するため、学校経営上の諸課題と会員の研修を図ることを目的とする。	西東京市立中学校の教育の充実発展に関する事項、学校経営上の諸問題の解決に関する事項、教育に関する調査及び対策に関する事項、会員相互の研修に関する事項、その他本会の目的を達成するために必要な事項	1団体11,520円×9校		○	1団体	西東京市立中学校校長会会則	103,680	0	0	0	103,680	教育部 教育指導課
312	校長会等補助金（中学校副校長会）	西東京市立中学校の教育の振興を期するため、学校経営上の諸課題と会員の研修を図ることを目的とする。	西東京市立中学校の教育の充実・発展に期する事項、学校経営上の諸問題の解決に関する事項、教育に関する調査及び対策に関する事項、会員相互の研修に関する事項、その他本会の目的を達成するために必要な事項	1団体8,800円×９校		○	1団体	西東京市公立中学校副校長会会則	79,200	0	0	0	79,200	教育部 教育指導課
313	教育研究会補助金（小学校）	西東京市立小学校教育の充実・発展を目指すと共に、会員相互の啓発に努め、資質や能力の向上を図ることを目的とする。	教科等の教育の推進に関する授業研究・調査研究等、各研究部会、講演会、研究発表会、担当部別研究会、各学校並びに教育関係機関・各種教育団体との連絡・連携、研究紀要・会報の発行、その他の教育振興に関する事業	1人900円×会員申請者500人		○	1団体	西東京市公立小・中学校における教育研究活動に対する補助金の交付に関する事務取扱い要綱	449,686	0	0	0	449,686	教育部 教育指導課
314	教育研究会補助金（中学校）	会員相互の研究、研修活動を通して会員の資質を高めるとともに、中学校教育向上に寄与することを目的とする。	教科や教科外などの教育全般の研究、講習会や研究発表会の諸事業、その他本会の目的を達成するための諸事業	900円×会員申請者250人		○	1団体	西東京市公立小・中学校における教育研究活動に対する補助金の交付に関する事務取扱い要綱	205,403	0	0	0	205,403	教育部 教育指導課
315	児童大会出場費及び生徒大会参加費補助金	西東京市立中学校の課外活動の振興を図り、生徒の健全な育成に資することを目的とする。	生徒が参加するスポーツ等の大会の参加費を主に補助し、中学校部活動の奨励と生徒の健全な育成を図っている。	補助対象となる大会の参加費（全額） 補助対象となる大会の参加者旅費		○	9校	西東京市立中学校生徒大会参加費補助金交付要綱	3,666,130	0	0	0	3,666,130	教育部 教育指導課
316	小中学校作品展補助金	児童・生徒の創作意欲の向上と鑑賞力等豊かな情操を育てることを目的とし、ひいては市民への学校教育に対する理解、関心を高めるため。	小学校児童作品展と中学校生徒作品展において、各教科の作品等を一堂に会して展示している。	小学校　455,000円 中学校　290,000円		○	2校	西東京市立小中学校児童・生徒作品展補助金交付要綱	670,234	0	0	0	670,234	教育部 教育指導課
317	スポーツ大会補助金	西東京市立中学校のスポーツ大会を奨励し、スポーツ大会活動を通して各学校間相互の交流と技術の向上を図る機会を与え、心と体の健康づくりに役立て、健全育成事業に寄与するため。	市内の公共施設を主に使用し、市立中学校が合同で各種競技を実施している。	１団体850,000円		○	1団体	西東京市立中学校スポーツ大会補助金交付要綱	849,953	0	0	0	849,953	教育部 教育指導課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
318	研修会等参加負担金	教育相談機能充実のため。	心理技術職の専門技術向上	研修会参加費	○		2件		20,000	0	0	0	20,000	教育部 教育支援課
319	東京都学校教育相談研究会参加負担金	学校教育相談の充実を図るため。	学校教育的視点からの相談についての知識・技術を習得し、相談員の資質向上を図る。	1校900円		○	1件	東京都学校教育相談研究会会則	16,200	0	0	0	16,200	教育部 教育支援課
320	各種研修会参加負担金	教育相談員の資質・技術向上のため。	相談員の専門的知識・技術の習得をし、資質の向上を図る。	研修会参加費	○		4件		50,000	0	0	0	50,000	教育部 教育支援課
321	東京都市多摩郷土誌フェアー負担金	多摩各市が発行している郷土誌関係の出版物を集めて展示・有料頒布し普及を図る。	立川市内の公共施設において、2日間展示販売を行う。	1自治体15,000円		○	1件	東京都市社会教育課長会文化財部会にて負担金額を決定	15,000	0	0	0	15,000	教育部 社会教育課
322	関東甲信越静社会教育研究大会参加負担金	社会教育委員の研修のため、関東甲信越静社会教育委員連絡協議会が主催する研究大会の経費に充てる。	関東甲信越静社会教育委員研究大会への参加負担金	1人5,000円		○	1件	関東甲信越静社会教育委員研究大会開催要項	50,000	0	0	0	50,000	教育部 社会教育課
323	社会教育関係団体補助金	団体が行う事業の経費の一部を補助し、社会教育の発展を図る。	市民を対象とする講習会、発表会、展示会等、調査・研究資料作成等の事業に要する経費補助	各団体の事業内容、予算規模に応じて1団体1事業、対象経費の2分の1以内で30万円を限度とし、予算の範囲で補助する。		○	1件	社会教育法第13条 西東京市補助金交付要綱 西東京市社会教育関係団体に対する補助金交付要綱	38,000	0	0	0	38,000	教育部 社会教育課
324	全国史跡整備市町村協議会負担金	加盟市町村が協調して史跡等の整備に関する調査研究及びその具体的方策の推進を図り、もって文化財の保存と活用に資する。	史跡の整備活用に関するシンポジウム、研修会及び情報交換会の開催、陳情活動、広報活動等	1全国史跡整備市町村協議会全国1市40,000円 2全国史跡整備市町村協議会関東地区協議会1市10,000円		○	2件	全国史跡整備市町村協議会規約 全国史跡整備市町村協議会関東地区協議会規約	50,000	0	0	0	50,000	教育部 社会教育課
325	都市社会教育委員連絡協議会分担金	都市社会教育委員連絡協議会の運営のため経費を分担する。	都市社会教育連絡協議会の分担金	1市町25,000円		○	1件	都市社会教育委員連絡協議会会則	25,000	0	0	0	25,000	教育部 社会教育課

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
326	公民館研究大会参加負担金(公民館運営審議会費)	社会教育施設としての公民館の役割や必要性、あり方について研究協議し、公民館の位置付けを確かなものにするために開催する。	関東甲信越静公民館連絡協議会会則第4条の規定に基づく研究大会の経費に充てる。東京都公民館連絡協議会規約第4条の規定に基づく研究大会の経費に充てる。	1人3,500円X６人＝21,000円（関東甲信越静公民館研究大会） 1人1,000円×14人＝14,000円（都公連公民館研究大会）		○	2団体	関東甲信越静公民館連絡協議会会則関東甲信越静公民館研究大会開催要項東京都公民館連絡協議会規約東京都公民館研究大会要項	26,000	0	0	0	26,000	教育部 公民館
327	東京都公民館連絡協議会分担金	公民館の連絡連携及び公民館体制・活動の発展を図り、もって文化の発展に寄与する。	東京都公民館連絡協議会の運営のための経費に充てる。	市均等割分20,000円		○	1団体	東京都公民館連絡協議会規約 同分担金納入規程	20,000	0	0	0	20,000	教育部 公民館
328	公民館研究大会参加負担金(公民館運営管理費)	社会教育施設としての公民館の役割や必要性、あり方について研究協議し、公民館の位置付けを確かなものにするために開催する。	関東甲信越静公民館連絡協議会会則第4条の規定に基づく研究大会の経費に充てる。東京都公民館連絡協議会規約第4条の規定に基づく研究大会の経費に充てる。	1人3,500円X６人＝21,000円（関東甲信越静公民館研究大会） 1人1,000円×29人＝29,000（都公連公民館研究大会）		○	2団体	関東甲信越静公民館連絡協議会会則関東甲信越静公民館研究大会開催要項東京都公民館連絡協議会規約東京都公民館研究大会要項	50,000	0	0	0	50,000	教育部 公民館
329	施設維持管理費負担金	保谷駅前公民館の施設の管理に要する経費に充てる。	管理規約に基づき、ステアの維持管理に必要な経費に充てる。			○	1団体	ステア管理規約	17,760,960	0	0	0	17,760,960	教育部 公民館
330	日本図書館協会負担金	日本図書館協会が発行する雑誌及び図書館に関する情報提供に対する負担金	日本図書館協会発行の「図書館雑誌」「日本の図書館」等の資料提供及び図書館に関する情報提供	年会費50,000円		○	1団体	（社）日本図書館協会定款	50,000	0	0	0	50,000	教育部 図書館
331	東京都市町村立図書館長協議会負担金	東京都市町村立図書館職員の図書館大会及び職員研究会等に対する負担金	東京都市町村立図書館大会運営費及び講師謝礼等の助成	負担金9,000円		○	1団体	東京都市町村立図書館長協議会規約	9,000	0	0	0	9,000	教育部 図書館

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
332	全国市議会議長会負担金	地方自治の本旨に沿い、都市の興隆発展を図ることを目的とする。	1 地方自治の拡充強化に関する方策の樹立 2 本会の意思を国会、政府その他の関係方面に反映させるための措置 3 地方自治に影響を及ぼす法律又は政令その他の事項に関し、地方自治法に基づく内閣に対する意見の申出又は国会への意見書の提出 4 市議会の制度及び運営並びに都市行財政に関する調査研究 5 地方自治についての情報資料の収集作成及び配布 6 中央地方相互間の連絡 7 その他必要な事項 平成28年度フォーラムのテーマ 「二元代表制と議会の監視機能」 「監視権の活用による議会改革」　他	均等割　261,000円 人口割　327,000円 フォーラム参加負担金 7,000円×2人	○	○	1団体 2人	全国市議会議長会会則及び同施行規則	602,000	0	0	0	602,000	議会事務局
333	関東市議会議長会負担金（議会活動費）	関東各市議会が協同して地方自治の確立と都市の興隆発展を図ることを目的とする。	1 地方自治の拡充強化に関する調査研究 2 都市の興隆発展に関する調査研究 3 市議会の制度及び運営に関する調査研究 4 会員都市の議員の福利厚生・親善事業 5 前各号の実現を図るための必要な活動 6 その他必要な事項	各市負担金 35,000円 総会事務費負担金 12,000円 総会出席者負担金 7,000円	○	○	1団体 1人	関東市議会議長会会則	54,000	0	0	0	54,000	議会事務局
334	東京都北多摩議長連絡協議会負担金	地方自治の本旨に則り、相互の連携のもとに各都市の発展を図ることを目的とする。	1 東京都市議会議長会への意見具申、提言等の処置 2 会員都市間の相互連携、情報交換及び資料の作成配布 3 南多摩市議会議長会及び西多摩地区議長会との相互連携、情報交換 4 その他必要な事項	1市10,000円		○	1団体	東京都北多摩議長連絡協議会会則	10,000	0	0	0	10,000	議会事務局

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
335	東京都市議会議長会負担金	地方自治の本旨に則り、相互の連携のもとに各都市の発展を図ることを目的とする。	1 地方自治の拡充強化に関する調査研究立案 2 都市行財政に関する調査研究 3 市議会の制度及び運営に関する調査研究 4 本会の意思を関係方面に反映させるための措置 5 会員都市間の相互連携、情報交換及び資料の作成配布 6 会員都市の議員及び事務局職員研修 7 その他必要な事項	1市120,000円		○	1団体	東京都市議会議長会会則	120,000	0	0	0	120,000	議会事務局
336	三多摩上下水及び道路建設促進協議会負担金	三多摩地区の上下水道及び道路建設促進を図ることを目的とする。	1 三多摩地区の上下水道及び道路建設に関する調査研究 2 前号の調査研究の結果を実現するための必要な諸般の活動 3 その他会の目的達成に必要な事項	1市20,000円		○	1団体	三多摩上下水及び道路建設促進協議会規約	20,000	0	0	0	20,000	議会事務局
337	全国都市問題会議出席者負担金（議会活動費）	市長や学識経験者の経験や研究成果の報告及び事例紹介等により、都市行政の将来像について議論を深めることを目的とする。	全国市長会、後藤・安田記念東京都市研究所、日本都市センター、岡山市の主催テーマ「人が集いめぐるまちづくりー国内外にひらかれた都市の活力創出戦略ー」	1人10,000円	○		1人	主催：全国市長会、(公財)後藤・安田記念東京都市研究所、(公財)日本都市センター・岡山市 協賛：(公財)全国市長会館 根拠：開催要領	10,000	0	0	0	10,000	議会事務局
338	政務活動費	市議会議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として交付する。	西東京市議会議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として交付している。	1人月額20,000円	○	○	平成28年4月から平成29年3月まで8会派(28人)	西東京市議会政務活動費の交付に関する条例	6,223,244	0	0	0	6,223,244	議会事務局
339	関東市議会議長会負担金（事務局運営管理費）	関東各市議会が協同して地方自治の確立と都市の興隆発展を図ることを目的とする。	1 地方自治の拡充強化に関する調査研究 2 都市の興隆発展に関する調査研究 3 市議会の制度及び運営に関する調査研究 4 会員都市の議員の福利厚生・親善事業 5 前各号の実現を図るための必要な活動 6 その他必要な事項	総会出席者負担金 1人7,000円	○		1人	関東市議会議長会会則	7,000	0	0	0	7,000	議会事務局

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
340	全国都市問題会議出席者負担金（事務局運営管理費）	市長や学識経験者の経験や研究成果の報告及び事例紹介等により、都市行政の将来像について議論を深めることを目的とする。	全国市長会、後藤・安田記念東京都市研究所、日本都市センター、岡山市の主催テーマ「人が集いめぐるまちづくりー国内外にひらかれた都市の活力創出戦略ー」	1人10,000円	○		1人	主催：全国市長会、(公財)後藤・安田記念東京都市研究所、(公財)日本都市センター・岡山市 協賛：(公財)全国市長会館 根拠：開催要領	10,000	0	0	0	10,000	議会事務局
341	関東市議会事務局職員研修会負担金	議会事務局職員を対象とした研修会	平成28年度研修テーマ 「市議会は１８歳選挙権にどのように取り組むべきか」、 「インターネットと人のかかわり合い」	1人2,000円	○		1人	関東市議会議長会会則	2,000	0	0	0	2,000	議会事務局
342	全国議事記録議事運営事務研修会負担金	議会事務局職員（速記者等）を対象とした研修会	会議録調製及び議事運営上の諸問題について	1人13,000円	○		1人	全国議事記録議事運営事務研修会実施要領	13,000	0	0	0	13,000	議会事務局
343	全国市議会議長会研究フォーラム参加負担金	地方自治体の本旨にそい、都市の興隆発展を図ることを目的とする。	平成28年度フォーラムのテーマ 「二元代表制と議会の監視機能」 「監視権の活用による議会改革」　他	1人7,000円	○		1人	全国市議会議長会会則及び同施行規則	7,000	0	0	0	7,000	議会事務局
344	全国市区選挙管理委員会連合会分担金	運営に要する経費は、負担金（分担金）等をもって充てられ、市区選挙管理委員会の業務の円滑な運営、選挙の管理執行及び選挙啓発等の改善研究を図る。	会員市区相互間及び支部相互間の連絡調整・機関誌その他選挙に関する図書及び資料の刊行・研究会、講習会等の開催に関すること等	（平成24年3月31日住基人口×17銭）＋均等割1市区19,000円 ≒52,100円（百円未満四捨五入） 東京支部分担金 1市5,000円 理事会及び研修会負担金		○	1団体	全国市区選挙管理委員会連合会規約	57,100	0	0	0	57,100	選挙管理委員会事務局
345	東京都市選挙管理委員会連合会分担金	運営に要する経費は、各市の負担金及びその他の収入をもって充てられ、選挙の管理執行及び啓発宣伝に資すると共に会員相互の連携を密にし、もって会の充実発展を図る。	選挙に関する法規の調査研究・選挙及び啓発に関する情報の収集交換、相互間の連絡協力・会員及び事務局職員の研修に関すること等	（平成25年4月1日住基人口×10銭）＋均等割1市65,000円		○	1団体	東京都市選挙管理委員会連合会会則	84,500	0	0	0	84,500	選挙管理委員会事務局

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
346	東京都市明るい選挙推進協議会連合会負担金	運営に要する費用は、負担金及びその他の収入をもって充てられ、各市の明るい選挙の推進運動に協力し、会員相互の連絡調整をはかり選挙の明朗化の推進を図る。	明るい選挙推進に関する企画、研究、研修、調査、情報資料の収集及び配布に関すること等	1市5,000円		○	1団体	東京都市明るい選挙推進協議会連合会会則	5,000	0	0	0	5,000	選挙管理委員会事務局
347	選挙運動費用公費負担金	国又は地方公共団体が選挙運動費用を負担して候補者の選挙運動を行うにあたり便宜を供与することで、候補者間の選挙運動の機会均等を図る。	西東京市長選挙に立候補する候補者に対し、選挙運動用自動車の費用及びポスター作成費等について公費で負担すること。	【選挙運動用自動車関連】 借上料 @15,800円×7日 燃料費 @7,560円×7日 運転費 @12,500円×7日 【選挙運動用ビラ】 作成費 @7円51銭×16,000枚 【選挙運動用ポスター】 作成費 @1,881円×229枚 【選挙運動用通常葉書】	○		2人	公職選挙法第141条8項、143条15項 西東京市議会議員及び西東京市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例	1,968,066	0	0	0	1,968,066	選挙管理委員会事務局
348	マルチペイメント推進協議会負担金	代金等の支払について、顧客の利便性の向上、収納機関の事務効率化を図り、以って新たな仕組みとしてマルチペイメントネットワークの使用に関する意見集約、普及及び利用促進策の展開を図ること等を目的とする。	1 日本マルチペイメントネットワーク運営機構（以下「運営機構」という。）等からの諮問による、本ネットワークの使用及びサービス内容に関する意見具申 2 運営機構からの委嘱による、本ネットワークのシステム仕様の開示 3 本ネットワークの普及及び利用促進思索の展開 4 その他本会の目的を達成する為に必要な活動	特別会員となりマルチペイメントネットワークに参加するため、推進協議会で規定された会費を負担する。		○	1団体	日本マルチペイメントネットワーク推進協議会定款及び会員規定	100,000	0	0	0	100,000	会計課
349	全国都市監査委員会負担金	全国都市監査委員相互の連絡を密にし、監査委員制度の円滑なる運営とその健全なる発達を図ることをもって目的とする。	1 都市監査委員相互の意思のそ通及び連絡 2 監査委員制度に関し、関係官庁その他への陳情、請願及び意見の上申 3 監査に関する研修会、講演会の開催 4 監査に関する調査研究資料等の発表交換 5 その他必要なこと	年会費42,000円		○	1団体	全国都市監査委員会会則	42,000	0	0	0	42,000	監査委員事務局

平成28年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内容		対象			根拠（法令等）	平成28年度決算額（円）	財源内訳（円）				所管課
			事業内容	補助内容（単価・額等）	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
350	関東都市監査委員会負担金	関東都市監査委員相互の連絡と、監査委員制度の進歩発展を図ることをもって目的とする。	1 監査に関する調査、研究の発表及び資料の交換 2 監査に関する研修会及び講演会の開催 3 監査委員の表彰 4 その他この会の目的達成に必要な事業	年会費17,000円		○	1団体	関東都市監査委員会規約	17,000	0	0	0	17,000	監査委員事務局
351	東京都市監査委員会負担金	東京都市監査委員相互の連けいを密にして、監査委員制度の円滑な運営を図ることを目的とする。	1 監査に関する調査、研究会及び発表並びに資料の交換 2 監査に関する研究会及び講演会の開催 3 監査委員の表彰 4 その他この会の目的達成に必要な事業	年会費26,000円		○	1団体	東京都市監査委員会規約	26,000	0	0	0	26,000	監査委員事務局
352	北多摩地区農業委員会連合会負担金	農地法等の事務を行う行政委員会として、共通の問題を調査・研究することを目的とする。		市町村の農家個数及び農地面積の割合で決定する。		○	1団体	北多摩地区農業委員会連合会規約	45,000	0	0	0	45,000	農業委員会事務局
353	全国公平委員会連合会負担金	委員会相互の連絡を緊密にし、協力して人事公平制度の円滑な運営を図る。	1 人事公平制度に関する調査、研究及び資料の収集 2 支部、県連及び会員相互間の連絡並びに協力 3 会報、図書その他の資料の刊行 4 その他本会の目的達成上必要な事業	年会費45,000円 理事会負担金5,000円×2人 研究会負担金2,500円×3人 総会負担金2,000円×2人		○	1団体	全国公平委員会連合会規約	66,500	0	0	2,885	63,615	公平委員会
354	全国公平委員会連合会関東支部負担金	委員会相互の連絡を密にし、協力して公平制度の円滑な運営を図る。	1 公平制度の調査、研究及び資料の収集に関すること 2 公平委員会相互間の情報の交換に関すること 3 連合会との連絡及び調整に関すること 4 その他目的達成のために必要なこと	年会費18,000円 総会及び研究会負担金5,000円×3人		○	1団体	全国公平委員会連合会関東支部規約	33,000	0	0	1,443	31,557	公平委員会
355	東京都公平委員会連合会負担金	委員会相互の連絡を緊密にするとともに、研修等を行い人事公平制度の円滑な運営を図る。	委員会相互の連絡を密にし、研修等を行う。	年会費23,000円 総会及び第1回研究会負担金1,500円×5人 第2回研究会負担金5,000円×4人		○	1団体	東京都公平委員会連合会規約	50,500	0	0	2,230	48,270	公平委員会